

二 瓶 敏 教授に聞く
 — 戦後日本資本主義論争の回顧と展望 —

聞き手 矢吹 満男（司会）

泉 武夫

（2000年12月9日 於生田校舎）

目 次

I 研究者の道に入るまで	2
(1) 台湾の思い出など	2
(2) 海軍兵学校と敗戦	4
(3) 会津中学校から浦和高等学校へ	5
(4) 東大での学生生活 — 学生運動のことなど	7
(5) 大学院に入学して	9
II 再生産論・恐慌論をめぐる	10
III 戦後日本資本主義論をめぐる	12
(1) 戦後日本資本主義論への取り組みの始まり	12
(2) 戦後改革の評価について	13
(3) 戦後再編の第一階梯から第二階梯へ	24
(4) 高度成長と重化学工業化の推進要因	29
(5) 戦後日本資本主義の構造的特質をめぐる	33
(6) 「二重構造」論をめぐる	35
(7) 戦後日本資本主義の構造形成の時期について	40
(8) 冷戦体制の解体について	43
(9) 冷戦体制解体と日本経済	46
(10) 「複合不況」論について	51
(11) 1990年代の構造的危機について	53
《あとがき》	59
編集後記	60

◇ 司会

二瓶敏教授は、2000年3月、定年退職されました。社会科学研究所では定年の前後に、聞き書きを『社研月報』に掲載する伝統があります。本来ならば1年前に聞き書きを実施すべきでしたが、二瓶さんは、新たに発足した「ポスト冷戦研究会」で、今年秋に、これまでのご研究の集大成となる日本資本主義にかんする総括的な報告をされることが予定されておりました。その報告を踏まえて、二瓶さんがこれまで関わってこられた戦後日本資本主義論争を回顧する形で聞き書きを行えば、後学のわれわれにとっても貴重な機会となると考えて、この報告が終わるのを待っていたわけです。

ポスト冷戦研究会では、4月以降、日本資本主義にかんする研究会を5回にわたってシリーズで続けてきたのですが、それを承けて、去る11月8日（土）の会合で、二瓶さんが「ポスト冷戦期における日本資本主義の構造解体の危機」と題する報告をされました。それは、現下の日本経済と政治の閉塞状況を、「敗戦と戦後改革を起点とし、アメリカの冷戦体制に支えられた高度成長によって、1960年代の半ばに築き上げられた戦後日本資本主義の再生産構造が、戦後冷戦体制の終焉のもとで解体しつつあるものとして、把握されるべきではないか」として、日本資本主義の戦後過程を振り返って将来を展望するという壮大な報告でした。参加者に多大な感銘を与え、活発な議論が行われました。報告のレジュメは「ポスト冷戦研究会」ホームページ（<http://www.fdev.ce.hiroshima-cu.ac.jp/~keizai/>）に掲載されています。

報告のレジュメでも部分的に指摘されておりますが、二瓶さんの強調された論点の背後にはかなり深刻な論争があります。論争を時系列的に回顧していただきながら、戦後日本資本主義を振り返ってみたいと考えていますが、その前に、経歴についてお伺いしたいと思います。二瓶さんは、戦後、江田島の海軍兵学校から旧制会津中学校に復帰され、旧制浦和高等学校から東大に進学され、文学部西洋史学科から大学院では経済の研究科に転じられたという経歴をお持ちですので、まずその辺りからお話をお聞かせいただければと考えています。

I 研究者の道に入るまで

(1) 台湾の思い出など

◆ 二瓶 こういう機会を与えてくださったことを、感謝しています。

私は1929年に横浜で生まれましたが、子供の頃は関西で過ごしました。私の父は福島県会津の農家の出身ですが、東京商船学校を出て外航船の航海士をしていました。そうした関係で、父の船の寄港地の近くに居を定めていたわけで、神戸市の隣の御影という町で小学校に入学しました。ここで1938年の六甲山の山津波（谷崎潤一郎の『細雪』に出てくる）に遭遇しまし

た。校舎にいる方が安全だということで、足止めされ、目もくらむような濁流が坂道を流れ下るのを学校の窓から眺めていたのですが、学校のすぐ脇の家屋があっという間に倒壊したこと、その家の女の子がこれを学校の窓から見ていて失神したことを、鮮明に覚えています。

1940年に、台北に移転しました。この頃、父が台湾の基隆と広東を結ぶ船の船長になったためです。ここで小学校から中学校の半ばまで過ごしました。小・中学校いずれも日本人と台湾人が同じ学校で学んでいました。いつもは、普通に友達としてつき合っているのですが、子供ですから時には喧嘩もします。そういうとき、日本人の子供が台湾人の子供に向かって「何をこの……………！」と中国人蔑視の悪罵を投げつけることがあるのです。そうすると、台湾人の子供が血相を変えて日本人の子供にむしゃぶりついていく、というようなことがありました。あとになって、日本の敗戦で台湾が植民地から解放された後に、—— その時、私はもう台湾にはいなかったのですが——台湾の学校で、台湾人の子供たちが日本人の子供たちを並ばせて、台湾人に対して態度が悪かった者を選び出して報復を加えた、という話を聞いたことがあります。

1944年の夏、中学3年のときに海軍兵学校の試験を受けました。それまで海兵の受験資格は中学4年からだったのですが、この時は戦争の真っ最中で軍人養成を急ごうとしたのでしょう。3年からも受験可能になったのです。これに何とか合格して、翌年4月に入校ということになりました。ところが、この年の秋に、急遽内地に引き揚げてくることになったのです。というのは、この時、父は海軍に招集されて横須賀にいたのですが、恐らく民間人よりも詳しい——多分、台湾は危ないぞといった——情報を仕入れていたのでしょう。浅間丸という船が近く基隆から門司まで就航するので、その船で引き揚げようという指示が母のもとに届いたのです。この指示が来たのが出港の数日前だったと記憶しています。そこで大慌てで準備をして、家財道具一切を放棄したまま、手荷物だけもって乗船しました。母と男の子3人（私と弟2人）ですが、下の弟はまだ3歳で、母は大変心細い思いをしたことでしょう。浅間丸は2万トンの大型船で、船内は満員でした。これを中心として何隻かの船がかたまり、周辺を魚雷艇みたいな軍艦が遊弋していました。まさに護送船団でした。いつアメリカの潜水艦の攻撃を受けるかもしれないということで、船内では海軍の下士官が救命胴衣の着け方を指導していました。もし、魚雷攻撃を受けたら、救命胴衣を着けて躊躇せずに海に飛び込め、赤ん坊は救命胴衣を着けて海に投げ込め、それで失神すればかえって助かる可能性が高い、などということを聞かされました。しかし、幸いにも無事に門司に着くことができました（浅間丸はこの次の航海で撃沈されたという話を、あとになって聞きました）。

私たちは、横浜の母の実家にしばらく逗留した後、会津の父の故郷の農家に身を寄せ、私と上の弟は会津中学校に転校しました。もうこの頃はまともな授業は行われず、私も会津若松の

鉄工所に学徒動員され、軍需品の材料となる鋳物の製作などに従事させられました。そして、45年4月に海軍兵学校に入学したのです。

(2) 海軍兵学校と敗戦

◇ 質問 そうすると、海兵在学は半年足らずだったのですか。

◆ 二瓶 そうです。45年の4月から8月敗戦まででした。この頃は海兵の生徒数が大幅に増やされて、本校の他に分校もつくられていたのですが、私は、江田島の中の大原という分校に入れられました。すでに、アメリカ軍の空襲や艦載機の機銃掃射などが頻繁に行われていたので、それを避けて地下に学校を移転させようという計画が立てられて、毎日穴掘りに動員されていました。瀬戸内海の島は砂岩でできていて、穴を掘ると崩れ易い。勿論壕の中に支柱は立てるのですが、崩れて怪我人が出たこともありました。こんなことに追われていたので、本来の教育（学科や教練）は非常に手薄になっていましたが、そうした中で伝統的な内務班生活だけは変わることなく受け継がれていました。生徒は皆分隊に所属し、分隊は1・2・3年生（逆に3号・2号・1号という呼び名でした）から構成されるのですが、3年生（1号）が1年生（3号）を「鍛える」のです。分隊1年生の誰かに一寸した落ち度があると、「連帯責任」で1年生全員が制裁を受けるのです。「足を開け、歯をくいしばれ」という声とともに拳骨が飛んでくるのです。実によく殴られました。海兵入学までは、陸軍はバンカラなのに対して海軍はスマートだという感じをもっていたのですが、日本軍隊の野蛮な精神主義は陸軍でも海軍でも同じだったのでしょうか。

海兵で忘れられない思い出は広島原爆です。8月6日の朝食後でしたが、分隊が隊伍を組んで食堂から帰る途中、目の前がいきなりパーッと明るくなりました。驚いて空を見上げると、広島あたりの上空にもくもくと、例のキノコ雲が盛り上がり、1分ほどしてから轟音が鳴り響きました。その時は空襲警報は出ていなかったのですが、皆わけが分からずに、防空壕に出たり入ったり、うろうろする有様でした。江田島では、どこかでガラスが割れたということを知った以外にはとくに被害はなかったのですが、その後広島上空の雲はさらに膨れ上がり、夜には赤色もまじって、おどろおどろしい恐ろしい様相を呈していました。このあと、あれは「特殊爆弾」で強い熱線を発するということが聞かされました。海軍のレインコートは黒っぽいもので、空襲の時にはそれを着て防空壕に入るようになっていましたが、黒だと熱線を吸収し易いというので、白い布が配られてこれで頭巾を縫うように言われました。これは子供だましの気休めでしたが、とにかく、あの広島上空の雲のすごさは忘れられません。あの色は、市街地の火災を写したものかもしれません。そして、その下では「黒い雨」が降っていたのでしょうか。

8月15日の「玉音放送」は、全員校庭に整列して聞きましたが、雑音がひどくて聞き取れませんでした。その後、「日本が負けた」ということを教えられましたが、「負ける」とはどうか、理解できませんでした。そのうち、アメリカ軍が占領するのだということを聞かされました。各分隊に置かれていた小銃を一箇所に集めるように指示されました。指定された場所に持っていくと、そこには大きく「海中投棄。無念」と書いてありました。そのうち、軍隊はなくなるのだ、海軍兵学校は閉校になり、生徒は皆故郷に帰るのだ、と聞かされました。こうして、「負ける」とはどういうことかということが、おぼろげながら分かってきたのです。

帰郷は8月末でした。行き先別にグループを作り、小さな船で宇品に運ばれました。宇品から広島駅までの沿線は、ビルの残骸をのこすだけの、文字通り一面の焼け野原でした。広島駅に着くと、そこは列車を待つ人たちでごった返していました。列車はいつ来るかわからず、人々はかなり長時間待っている様子でした。人々がしゃがみこんでいる付近には荷物が置かれ、あちこちにゴミが散乱し、片隅には汚物が堆積し、何ともいえない膻えた臭いが辺りに立ちこめていました。そして、やっと列車がやってくると、人々は満員列車に殺到し、窓ガラスを割って乗り込んだり、屈強な復員兵が女子供を突き飛ばしたりする光景が繰り広げられました。阿鼻叫喚といえいいのでしょうか。「戦争に負ける」とはこういうことなのか、という思いでした。私たちの一行は、ようやく貨車に乗り込むことができました。石炭を積んだ無蓋車に乗ったのですが、山陽本線はトンネルが多いのです。トンネルに入ると、無蓋車の上は蒸気機関車の煙に覆われて、息も苦しくなります。鼻と口を押さえて息を止めて、トンネルを抜けるとホッとすると、ということの繰り返しでした。このあと、北陸本線まわりで会津に戻りました。そして、会津中学の4年生に復学したのです。

(3) 会津中学校から浦和高等学校へ

◇ 質問 敗戦後の雰囲気はどういうものでしたか。

◆ 二瓶 敗戦の年の秋、A級戦犯が相次いで逮捕されましたが、12月には梨本宮も逮捕されました。この時、会津中学の生徒たちが、10人くらいいたでしょうか、「皇族を逮捕するとは何事か、これを見過ごしていいのか」と言って校長室に押しかけたことがありました。私もその一人でした。つまり、戦時中の軍国少年ぶりと天皇崇拜はまだ全然変わっていなかったのです。世の中は民主主義の時代に入ったと言われていましたが、私たちには、それはどうも胡散臭く感じられたのです。会津でも共産党が活動を始めましたが、これにも白い目を向けていました。1947年の初め、2.1ストに向けて労働運動が盛り上がりを見せ、中学でも先生たちがストをしようとして生徒に説明しましたが、生徒の方はこれに納得せず、「なぜ先生がストをしなければならないのですか、それは先生の責任放棄ではないですか」などと言って、先生た

ちを追及したことを覚えています。つまり、先生たちが時代の潮流に乗っていかうとしたのに対して、生徒の方がそれに背を向けていたのです。

この頃、会津で非常に印象に残ったことがあります。それは、46年の夏の盆踊りでした。戦時中、何年か盆踊りは行われなかったのですが、敗戦の翌年、盆踊りが久しぶりで復活したのです。これに向けての会津の人たちの、とくに中学の友人たちの意気ごみはすごいものでした。会津の盆踊りとは、広場に櫓を組んで、笛と太鼓を奏しながら「会津磐梯山」を歌い、大勢の人が櫓を回って踊るのですが、夏が近づくと、あちこちで笛や太鼓の練習が始まります。それを聞くと、友人たちは居ても立ってもいられないという風情でした。いよいよ盆の季節になると、今夜はあそこの村の小学校の校庭、明日の晩は向こうの町の広場、といった具合に、少しづつ日をずらして踊りが催されるのですが、それに向けて近郷近在から大勢の人たちが、時には仮装して繰り込んできて、夜遅くまで踊る。そして最後に、会津若松の駅前広場に大きな櫓が組まれて、周辺から集まった大群衆が徹夜で踊り明かす、というのです。それは、戦時中抑圧されていたエネルギーが解放されて、一気に爆発するような、大変な熱気にあふれたものでした。そこで歌われる「会津磐梯山」は、よく知られたお座敷歌ではなくて、もっと単調ですが哀愁を帯びたものです。そして、何よりすばらしいのは笛と太鼓で、時に躍動し、時に嫋々として、人の心に染み入るのです。これがむしろ主役で、笛の合間に歌が一節づつ歌われるという次第で、私はこれにすっかり魅せられてしまいました。

◇ 質問 以前、ある研究会の合宿で、二瓶さんが歌われたのがそれですね。

◆ 二瓶 そうです。何とかこの情景が再現できないかと考えて、口笛で笛を模して、太鼓の代わりに拳で机をたたいて、口笛の合間に歌をはさむということをやってみたのです。これを宴席で何度かやったことがあります。

◇ 質問 面白い芸だと思いました。

◆ 二瓶 いや、今ではもうできなくなりました。

1947年に旧制浦和高等学校に入りました。理科でした。中学時代から物理や化学が好きで、それで理科に入ったのですが、高等学校に入ってから思想的な遍歴を遂げ、それとともに関心が移っていきました。というのは、同じクラスに共産党員がいて、彼との議論が私を変えるきっかけになったような気がします。当時、2.1ストは弾圧されましたが、労働運動や社会主義の波は大きなうねりとなっており、そうした中で、彼は共産主義思想を説いて止みませんでした。もっとも、彼もそう勉強していたわけではなく、また人間的にもやや軽薄なところがあったので、私はかなり反発を感じながら、議論ではしばしば彼をやりこめたように思います。そうすると、彼は寮のある一室に私を連れて行くのです。そこには、かなり年上で共産党の主義たいな人がいて、その人は私の疑問に答えると同時に、色々な本を出して、これを読め、こんな本

もあるよ、と教えてくれるのです。そんなわけで、私は初めてマルクス主義の初歩的な文献に接しました。そして、また、48年の秋頃、埼玉の共産党が住民の反税闘争を組織して大挙して県庁に押しかけたのですが、これに誘われてその熱気に触れたことがあります。そこに参加した街のおばさんが「私は共産党が好きになりました」と言っていたのが、印象的でした。こうした民衆のエネルギーの高まりが、49年1月総選挙での共産党の大躍進（35名当選）をもたらしたのだと思います。

こうして、一方でマルクス主義に惹かれながら、しかし、まだすっきり納得したわけではなく、なおマルクス主義への反発が尾をひいていました。自分の思想的立脚点が定まらなくて、うろうろしながら雑多な書物を読みあさりました。キリスト教の教会を覗いてみたこともありましたが。そうした中で、理科に対する興味はだんだん薄れてきて、学校の勉強もおろそかになりました。そして、49年初め、2年生の学年末試験でついに落第してしまったのです。この年は丁度学制改革の年で、47年入学の私のクラスが旧制高校最後のクラス、私の下48年入学の人は1年生を経験しただけで旧制高校は廃止、ということになってしまいました。したがって、2年生で落第した私は、気がついたら下がいなくなってしまったので、落第即放校ということになったわけです。ですから、私は旧制浦和高校を2年で中退したことになります。

放校になって、これからどうするかということを迫られたわけですが、その当時私は非常に投げやりになっていました。しかし、クラス担任だった小宮曠三先生（小宮豊隆の息子さん、ドイツ語担当、のちに東大教授定年後、専修大学文学部に來られて再会しました）や友人から強く勧められて、その年開校予定の新制大学を受験することにしました。新制東大の入試が6月に行われることになっていたもので、それに向けて心機一転して、受験勉強に打ち込みました。その結果、なんとか東大教養学部文科2類に合格できたのです。

(4) 東大での学生生活 ― 学生運動のことなど

◇ 質問 東大では、学生運動に参加されたのではないですか。

◆ 二瓶 はい。入学が49年の夏で、駒場寮に入ったのですが、もう迷わずにマルクス主義を本格的に勉強しようと決心しました。その夏、蒸し風呂のような寮にこもって『資本論』を読み始めました。宮川実さんが『資本論研究』という個人雑誌を出していたので、これを参考に読み進めましたが、とくに初めが難解で苦労しました。また、この年、共産党に入党しました。私たちが新制東大第1期生だったので、その年の秋、共産党の教養学部細胞がイニシヤティブをとって学生自治会結成の運動を進めましたが、これに積極的に参加して、自治会結成と同時に副委員長になりました。教養学部の初代学部長は矢内原忠雄さんでしたが、矢内原さんとは何度か団交でやりあったことを覚えています。副委員長の任期終了後、50年の夏から、全

学連の書記局に入りました。書記局は東大本郷のグラウンドの地下室を使っていましたが、ほとんど毎日そこに通って、「学生新聞」の編集をしたり、ビラを作ったり、集会やデモに出かけたりしていました。

49年からGHQの顧問イールズが各大学を行脚して、赤色教授追放を説いて回りましたが、50年5月、東北大学の学生がこれに抗議して講演会を流会させたという事件がありました。中心的な学生は逮捕されましたが、これは、「占領後最初の公然たる反帝国主義闘争」として全国の学生に大きな衝撃を与えました。この事件を契機として、全国各大学でレッドパージ反対闘争が燃え上がり、全学連は各自治会にゼネストを呼びかけました。そうした中で、その年の9月、東大教養学部では学生自治会が激論の末、全員投票を行って試験ボイコット闘争を決定しました。試験当日、登校してきた通学生をキャンパスに入れないように、寮の学生たちが中心になって正門前にピケラインを張ったのですが、これに対して矢内原学部長は警官隊を導入してピケラインを排除しようとしていました。これがむしろ学生たちを憤激させ、ボイコット反対の学生までがスクラムに参加する有様で、学生たちは警官隊がピケラインを突破しても「不浄の門からは入らない」と宣言しました。こうした状況のもとで、学部長も、学生たちと警官隊との小競り合いの後に、ついに試験延期を認めざるをえなくなって、ボイコット闘争は成功したのです。このような闘争が各大学で展開されました。また、東大や早稲田大学で、全都学生の大規模な集会が開かれ、時には警官隊と衝突して逮捕者を出したりしながら、運動は燃え続けました。そして、当初、職を賭してもレッドパージを行うと明言していた天野文相が、方向転換して大学の自治を口にするようになりました。折から朝鮮戦争が勃発し、GHQの共産党弾圧が厳しくなり、官庁や民間企業ではレッドパージの嵐が吹き荒れていた中で、大学ではレッドパージをほぼ食い止めることができたのですが、それには学生運動の役割が大きかったと思っています。私もこの闘争の中で全力投球しました。

しかし、50年はまた共産党分裂の年でもありました。この年の1月、コミンフォルムの野坂批判がありましたが、これをきっかけとして、共産党は、徳田球一らをリーダーとする主流派と宮本顕治らをリーダーとする国際派とに分裂しました。GHQの弾圧のもとでこの分裂は決定的となると同時に、それが学生運動にも大きく影響しました。全学連や東大細胞などは国際派に属しており、私もその一人でした。国際派の学生運動家たちは、全国的な政治課題、とくに占領軍の政策に対抗して平和・独立・民主主義の課題を率直に学生に提起すれば多くの学生はこれを受け止めて行動に立ちあがるという考え方に立って、レッドパージ反対闘争を推進したのですが、他方、主流派の方では、まず経済要求など身近な問題から始めて政治問題に進むべきで、レッドパージ反対でゼネストを呼びかけるのは跳ね上がりだ、と主張していました。私たちはこうした考え方に対し、レーニンの『なにをなすべきか』を引き合いに出して、「経

済主義」「日和見主義」だといって批判しました。学生運動の分野では、当初は国際派が優勢でしたが、51年秋から情勢が変わりました。この頃から中ソ、とくに中国共産党が日本共産党の主流派を積極的にバックアップするようになっていたのですが、主流派は、この年、新綱領（中国革命をお手本にして日本でも武力革命が不可避だと主張した）を作成して運動方針を極左的方向に転換させる（のちに火炎瓶闘争や山村工作隊などにまで行きました）とともに、中国共産党の権威を笠に着て国際派を攻撃し、これを切り崩していきました。そうした中で、ついに52年初め、主流派の立場に立つ自治会が全学連の多数を占め、武井昭夫や安東仁兵衛らを代表とするそれまでの全学連中執と書記局メンバーを、共産党からも全学連からも排除するに至りました。私もこの時排除されました。この間、その後の新左翼のような内ゲバには至りませんでした。共産党の両派の間の対立は深刻を極めました。しかも、その対立する両派の間で「転向」が起こるのです。それまで同じ考え方で行動していた友人が、ある日突然立場を変えて、逆に私たちを「人民の敵だ」と攻撃してくるようなことも経験しました。暗澹たる思いにとらわれたこともありました。

私は、49年入学以来、学生運動に全力投入したため、ほとんど授業にも出席せず、2度落第しました。つまり教養学部で4年在学したわけです。52年に全学連から放逐された後ようやく学業に復帰し、53年、文学部西洋史学科に進学しました。ここで、卒業論文のテーマとして、第1次大戦後のドイツのインフレーションとその終息（レンテンマルクの奇跡）を取り上げました。西洋史学科には林健太郎さんというドイツ史の大家がいましたが、林さんは嫌いだったので、当時非常勤講師として東大に来ておられた成蹊大学の村瀬興雄先生に指導を仰ぎました。村瀬さんは親身になって指導してくださいましたが、その時、大学入学後初めて本気になって勉強したように思います。その延長で、卒業後研究者の道に入りたいと思ったのですが、西洋史の大学院に進むか、経済の大学院に進むかで大分迷いました。上のようなテーマを選んだので、経済学の勉強は自己流でしていたのですが、これを本格的に学びたいという気持ちが強くなって経済の大学院を受験したところ、運良く合格しました。ここで、それまで転々とした自分の専攻がようやく固まったわけです。

(5) 大学院に入学して

◇ 質問 大学院では、山田盛太郎先生につかれたわけですね。

◆ 二瓶 そうです。55年に大学院に入学したところ、教養学部と同じ年に入学して学生運動でも一緒だった南克巳さんと金子ハルオさんに再会しました。南さんは私より2年前に大学院に進学して山田ゼミに所属していましたが、恐慌論をテーマとした修士論文で宇野弘蔵批判をしたために、宇野さんに憎まれ、博士課程進学を阻まれて浪人中でした。金子さんは、大学

院では私より1年先輩で、横山正彦ゼミでした。私は、南さんの強い勧めで山田ゼミに入りました。当時山田ゼミには、特別研究生の小林賢齊さん、博士課程1年の海道勝稔さん、同級の高島光郎さんなどがいました。

山田先生は、私が文学部出身で、経済学の基礎的素養が弱いことを考慮されたのだと思いますが、まず学説史を勉強なさい、アダム・スミスとリカードの蓄積論をやりなさいと言われていたので、これを修士論文のテーマとしました。山田ゼミの先輩にあたる吉沢芳樹さんがリカードの専門家でしたから、いろいろ教えてもらいました。しかし、苦勞して草稿を書いても、山田先生はなかなかこれでよろしいとは言ってくれないのです。今から振り返ってみれば、当時の私の理解力はまだ幼稚だったと思いますが、山田先生の助言も初心者に噛んで含めるようにというのではなく、その言われるところを把握するのに苦勞しました。しかし、何とか修士論文を仕上げて、博士課程に進学することができました。この年、57年に山田先生が東大定年になられ、専修大学に行かれたので、その後は宇高基輔先生に指導教授をお願いしました。

東大での山田先生は一寸近寄りがたい感じで、ゼミも正直言って重い雰囲気がありましたが、宇高先生のところは開放的で、ここで自由に羽を広げることができたように思います。

II 再生産論・恐慌論をめぐる

◇ 質問 二瓶さんは、最初、再生産論・恐慌論について何本か論文を書いておられますね。

◆ 二瓶 1961年から法政の経営学部の手助になりました。この頃、「拡大再生産表式における固定資本の補填と蓄積基金の積立てについて」という論文を書いています（『経済評論』1962年3月）。マルクスは、単純再生産表式において固定資本の補填の問題を扱っていますね。固定資本の価値移転部分は年々一方的販売要因となり、他方、固定資本の現物更新は一方的購買要因ですが、この両者が年々一致しなければならない、と言っています。しかし、拡大再生産ではどうなるか。これについてマルクスは述べていませんが、この問題をめぐって一寸した論争が持ち上がりました。それは、その当時、日本の学界で再生産論・恐慌論をめぐる多くの論議が交わされていたのですが、その一環だったと思います。

問題提起したのは、大阪市大の林直道さんだったと思います。拡大再生産においては、固定資本額は年々増加し、その一定額（例えばその10分の1）が一方的販売となるのに対して、一方的購買となる現物更新は例えば10年前に据えつけられた固定資本に等しいから、一方的販売は必ず一方的購買を凌駕し、ここに不均衡が生じる。林さんはこのように言って、この不均衡から現実の景気循環を導き出そうとしました。これに対して、ここに不均衡が生じることは疑いないが、それをいきなり現実の景気循環に結びつけるのはおかしい、さしあたり表式内

部で解決されなければならない、と考えました。その手段として、固定資本の減価償却積立金の一部転用がありうるではないか、と主張したのが上の論文です。現実には、この積立金は銀行に預金され、銀行貸出しを通じて他の資本家によって利用されるということが想定されるでしょうが、表式論のレベルでは、蓄蔵貨幣の一部転用という形で解決されと考えられるわけです。同じ問題が蓄積基金の積立てについても生じますが、これも同様に処理することができますでしょう。

この問題は、再生産論における貨幣の役割について考える契機となりました。このあと、法政の紀要で「再生産表式論と『内在的矛盾』の展開（上・下）」（『経済志林』1963年10月、64年1月）を書いています。それは、ここでの問題意識を発展させたものです。まず、資本主義的再生産過程に内在する矛盾を、生産と消費の矛盾ならびに生産諸部門間の矛盾とおさえ、それが再生産表式において、外的に対立する諸要因の内的統一として把握されと考えました。次に、この内的統一が外的対立に転化していく契機として蓄蔵貨幣を重視しました。つまり、再生産表式において社会的総生産物の諸部分は、販売要因であると同時に購買要因としても描かれていますが、表式の両部門のそれぞれを販売式と購買式とに分離して表示できるのではないかと。固定資本補填部分と蓄積部分においては蓄蔵貨幣の積立てと投下が両者を媒介するのですが、表式論レベルではこれは年々一致するものと想定されますが、現実には、旺盛な蓄積欲によって一方的購買が一方的販売を凌駕すると考えられるのではないかと、これが現実の景気循環論に上向していく理論的道筋となるのではないかと考えたわけです。

この論文は、一夏、信州の白馬の民宿にこもって執筆しました。

◇ 質問 法政のあと、広島に行かれたのですね。

◆ 二瓶 1964年に広島大学教養部に専任講師として赴任しました。当時、法政の経営学部教授会内部がゴタゴタしていたのですが、丁度その頃、手島正毅さんが広島大学から立命館大学に移ることになって後任を探しているという話を聞いたものですから、早速その誘いに乗って行くことにしました。広島には4年間いました。この頃、新左翼の学生運動が始まって、広島は中核派の西の拠点となったものですから、学生部の委員などで苦勞させられたのですが、全体として広島大学では気持ちよく過ごすことができました。

広島で、法政の時の研究の続きとして、「過剰蓄積の内的構造」だとか、「固定資本の回転と恐慌の周期性」だとかについて、私なりに研究を進めることができました。教養部は紀要を出していなかったので、広島大学工学部の『工業経営』（1964年10月、65年3月）や、政経学部の『政経論叢』（1965年11月、66年3月）などに書かせてもらいました。この再生産論・恐慌論の仕事はその後専修大学に移ってから続けて、宇高さんの還暦記念論文集に出した「再生

産論と『一層発展した恐慌の可能性』——表式における『内在的矛盾』把握の否定論によせて」(岡崎栄松他編『資本論の研究』日本評論社、1974年)や、「戦後日本資本主義の構造的危機把握のために」(専修大学『社会科学年報』第10号、1976年)などを執筆しました。

Ⅲ 戦後日本資本主義論をめぐる

(1) 戦後日本資本主義論への取り組みの始まり

◇ 質問 戦後日本資本主義の研究を開始されたのは、広島の時ですか。

◆ 二瓶 そうですね。山田盛太郎先生の誘いがもとでした。

山田先生は、1950年代には農業問題に集中して取り組んでおられたのですが、50年代末から60年代初めにかけて、日本農業が危機に陥ったことを確認するとともに、あらためて戦後日本資本主義の再生産構造を全体として研究する必要があることを強調して、そのための体制作りに力を注がれました。丁度この頃は高度成長の時代で、戦前の目から見ると考えられないような形で重化学工業を中心として日本経済が急成長している、そのもとで農業が解体を始めている、戦前とはまるで違った再生産構造がつくりだされている、そこでこの構造を全体としてとらえなければならない、と考えられたわけです。1960年に、専修大学では、山田先生を中心として「日本資本主義構造研究会」が発足し、これが、当時休眠していた社会科学研究所の再発足につながっていきますが、山田先生はさらに、専修大学の外でも、土地制度史学会のメンバーを母胎として、1963年に「再生産構造研究会」を発足させました。ここには、上原信博さんや久留島陽三さんなど、旧山田ゼミで山田先生と一緒に農業問題研究に参加していた人たちに加えて、南克巳、小林賢斉、古川哲、島崎美代子、鍋島力也の諸氏や私など、旧山田ゼミ生でありましたが山田先生の農業問題研究には参加しなかった人々も誘われました。山田ゼミ以外からも、大島雄一、保志恂、二瓶剛男などの諸氏が参加されました。山田先生は、東大の頃は厳めしい感じで取りつきにくかったのですが、専修に移って、こうした研究会を主宰された頃には、非常に砕けた感じでした。ご自分でも「戦後循環の性格規定」、「戦後再生産構造の段階と農業形態—— $Iv+m=IIc$ および蓄積のSchemaの崩壊と再編」、「戦後再生産構造の基礎過程」(いずれも『山田盛太郎著作集』第5巻、岩波書店、に所収)という、戦後分析のための指針となるような論文を精力的に執筆しながら、研究会では私たちの報告を聞いて、こうした集団的な取り組みが始まったことを本当に楽しんでいる様子でした。

こうした中で、私も日本経済の研究を始めたわけです。それまでは『資本論』解釈学しかしてこなかったものですから、統計の扱いなどに大分とまどいましたが、とにかく『工業統計表』や『産業連関表』などをいじくり始めました。当時はまだ電卓がない時代でしたので、電動計

算機を動かして計算したりしました。研究会のたびごとに上京して、新しい知識を吸収することに努めました。

山田先生は、1967年に専修大学を定年で退職されましたが、その頃、研究会で顔を合わせたときに、私に「専修にいらっしゃい」と言われました。現状分析をやるにはやはり東京にいる方がよい、という勧めでした。その意を受けて吉沢芳樹さんが私の人事に尽力され、68年に広島大学から専修大学に移ったわけです。

この68年6月に、土地制度史学会の春季総合研究会で、古川さん、大島さんとともに報告することになりました。この年はドル危機が先鋭化して、金プールが崩壊した年でしたが、また、アメリカではベトナム反戦運動や黒人の公民権運動が激化していました。こうした問題も織り込んで、世界的な資本主義の危機の進行の中で進められた日本資本主義の戦後再編をどうつかむか、とくに1965年の深刻な不況をどう見るか、という点に焦点をおいて報告しました。現状分析についての最初の報告でしたので、大分緊張しましたが、何とか済ませて、その年の秋に論文にまとめました（「日本資本主義の戦後再編と危機の進行 —— 格差＝構造的過剰のメカニズムを中心として ——」、『土地制度史学』第41号、1968年10月）。

これが私にとっての日本経済分析の最初のもので、そのあと、「戦後日本資本主義の諸画期」（鶴田満彦・二瓶敏編『講座 今日日本資本主義』第2巻、大月書店、1981年）、「日本資本主義の現段階 —— ME技術革新にともなう構造転換を中心として」（三輪芳郎編『現代日本の産業構造』青木書店、1991年）、「ポスト冷戦期の日本資本主義」（大西勝明・二瓶敏編『日本の産業構造 —— ポスト冷戦期の展開』青木書店、1999年）などを執筆してきました。そして、昨年秋のポスト冷戦研究会の報告で、戦後全体を通して一つのまとめをしたいと考えたわけです。

(2) 戦後改革の評価について

◇ 質問 これから、戦後日本資本主義の把握をめぐる幾つか質問していきたいと思います。まず、戦後改革の評価についてお尋ねしたいと思います。二瓶さんは、今年のポスト冷戦研究会の報告で、大内力・大石嘉一郎・中村政則・林直道の諸氏を批判しながら、「戦後民主革命は途中で挫折した。民主革命の課題は現在まで持ち越されている」と言っておられます。これは現在の問題を考える場合にも非常に重要な問題提起と思いますが、これについて詳しくお聞かせ下さい。

◆ 二瓶 戦後改革についてのまとまった研究は、東大社研編『戦後改革』全8巻（東大出版会、1974～75年）が最初で、その影響は非常に大きかったと思います。ここで始まった論争（戦前・戦後の断絶説と連続説）もあとに色々の波紋を広げました。ただ、そうした議論の中

味に入る前に、一寸注意しておきたいことがあるのです。それは、問題の枠組みにかかわることです。

この『戦後改革』第1巻第1章は大内力さんが書いていますが、ここで、大内さんは、まず戦後とは何時かを問うて、いちおう敗戦後10年の期間（1955年くらいまでの時期）と言うのですが、実際に論議の焦点は、占領初期の財閥解体・農地改革・労働改革という経済改革にしばられていて（政治改革＝新憲法制定は議論から外されています）、この検討を通じて、戦後改革とは戦前から進められてきた「国家独占資本主義にいつそう適合的な制度・体制」をつくったことだ、という＜結論＞を引き出しています（P.61）。また、この書物の第2章を担当した大石嘉一郎さんも、天皇制の問題にふれながらも、議論の焦点を大内さんと同じ経済改革にしぼり、そこから「戦後改革は…国家独占資本主義的再編の基礎過程としての『上からのブルジョア革命』の完成形態であった」と＜結論＞しています（P.93）。大石さんは、その後、『日本帝国主義史』第3巻（東大出版会、1994年）の第1章で、あらためて戦後改革を論じるのですが、「占領直後から47年にかけて」行われた政治的・経済的改革を概観した上で上記の3つの経済改革を検討し、「アメリカ占領軍主導の戦後改革は、初期の『非軍事化』＝『民主化』政策から『反共の防壁』たるべき日本経済の『自立化』政策へ『転換』していったが、その『経済の民主化』政策は『転換』後も基本的には維持されたとみることができる」という断り書きをつけた上で、「その『民主化』政策は、対象となった日本資本主義じたいの歴史にそくしてみれば、戦前来残されてきた民主主義革命の課題（前近代的諸関係の変革）を、敗戦・占領という特殊な条件の下でドラスチックなカタチで——ただしあくまでもブルジョア民主主義の枠内で——実現したものであった」と＜結論＞しています（P.30）。（大石さんは、これに、「こうして占領軍による『民主化』は、戦後世界再編の一環としての『外からの変革』にとどまり、それをいかに日本社会に内実化していくかが日本国民の課題として残されたのである」（P.31）という一文を付け加えています。これについては、後で問題にします。）

大内さんや大石さんが、あるいは他の人も、戦後改革を問題にするのは、このドラスチックな変革が戦後日本資本主義の起点をなし、その性格が戦後日本の政治・経済のあり方を出発点で規定した、という思いがあるからです。だから、45～47年の民主改革（新憲法制定と3大経済改革）がいかなるものであったかを究明し、これが、戦前から戦後への飛躍であったのか、連続的変化であったのか、民主革命の実現であったのか否か、という＜結論＞を出そうとするのです。私の疑問は、この点に向けられています。ここで＜結論＞が出せるのか、ここで戦後日本の出発点が規定されたと言えるのか、という疑問です。

周知のように、占領初期の民主改革の後、米ソ冷戦対抗の激化にともなって占領政策が転換され、朝鮮戦争の中でサンフランシスコ講和＝日米安保条約が締結され、占領終了後も米軍は

半永久的に駐留し続け、自衛隊は創設され、さまざまな「逆コース」が推進されました。その上で、新鋭重化学工業基軸の経済再編が進められるわけです。戦後日本資本主義の出発点を問題とするのであれば、これらすべてを視野におさめる必要があるのではないかと。占領初期の民主改革の検討だけで＜結論＞を出そうとすると、歪みが生じるのではないかと、という疑問です。先に見たように、大石さんは、こうした疑問を先取りするかのように、『『経済の民主化』政策は〔占領政策〕『転換』後も基本的には維持されたとみることができる』と言うのですが、それは政策「転換」後の具体的な分析を踏まえた＜結論＞とはみなされないのです。

こうした疑問を踏まえると、それでは、戦後日本資本主義の出発点はどこで規定されるのか、そのために、どのような理論的枠組みが立てられなければならないのか、という問題が生じます。私は、やはり、これまで積み重ねられてきた戦前日本資本主義の研究が前提になると思います。まず、戦前日本における国家権力は、巨大財閥と半封建的地主制とを統合する絶対主義的天皇制として、1889年、明治憲法・皇室典範で構成を整えたと言えるでしょう。そして、これを支柱として、軍事的半封建的資本主義と規定された再生産構造が明治30～40年（1897～1907年）の頃形成されました。この国家権力と経済構造の基本性格は戦前を通じて貫いた、と考えています。すると、戦後日本資本主義の分析において論じられなければならないのは、第1に、戦前の国家権力が戦後どのように変化したのか、第2に、戦前日本資本主義の再生産構造は戦後いかに再編されたのか、ということでしょう。第2の問題は、あとで詳しく論じることにして（私は、1960年代半ばに戦後型再生産構造が形成されたと把握しています）、ここでは、第1の問題を考えてみましょう。戦前の国家権力は戦後どう変革されたのか、戦後の国家権力は何時、どのような形で構築されたのか、という問題です。大石さんが論じた民主革命の課題が実現されたか否かという問題も、この国家権力の戦前から戦後への変革をどう見るか、そのもとで労働者・農民は解放されたのかどうか、という枠組みの中で見ていく必要があると思うのです。

◇ 質問 国家権力については、戦後は新憲法制定によって天皇制が象徴に変えられ、農地改革で地主制がなくなったので、独占資本が支配者になった、というつかみ方では足りないわけですか。

◆ 二瓶 もちろん、新憲法で天皇制の絶対主義的性格が剥奪されたこと、農地改革で地主制が解体されたことは、前提になっています。日本で残された支配階級は独占資本だけです。問題は、この独占資本の支配体制がどのような形で築かれたのか、ということです。占領中は占領軍が絶対的な権力でしたから、戦後日本の国家権力の問題、すなわち日本の独占資本がいかなる支配体制を築いたかが問題となるのは占領終了後のことですね。このために、日本独占資

本は3つの問題に対処しなければならなかったと考えています。

第1は、日本独占資本は、占領初期、経済崩壊の下で、財閥解体と賠償指定と労働運動台頭（経営権侵食）によって崩壊寸前のところまで追い詰められたので、国の支配者としての実を示すためにはそこから立ち直らなければなりません。まず、実質賃金を戦前の半分以上に押し下げる賃金物価体系の設定と傾斜生産方式によって資本主義的再生産を起動させ、これをアメリカの対日援助、価格差補給金制度、復興金融金庫融資などで支えようとします。また、占領政策転換が進むにつれて経済力集中排除は緩和され、賠償指定は解除され、労働運動抑圧によって経営権は回復されます。しかし、ドッジラインで「日本経済の自立」が、すなわち、アメリカの援助なしでの国際収支バランスが指示されても、いまだにこれを達成するだけの實力を持つことができず、厳しい不況に呻吟します。朝鮮戦争特需がようやく独占資本立ち直りのきっかけを与えてくれました。そして、52年、占領終結後、独占資本は自らの蓄積基盤を整備しながら、国の支配者としての体制を整えようとしました。財政金融制度の整備のために資金運用部、日本開発銀行（51年）、日本輸出入銀行（52年）の設立、資本蓄積のために企業合理化促進法（52年）、資産再評価特別措置法（54年）などの制定を行うとともに、独占禁止法改訂（53年）で経済的支配体制を強め、経団連再編（52年）で政治的発言力を強めていきます。そして、50年代前半、経団連を中心とする財界はしばしば政治的発言を繰り返し、その圧力によって保守政党合同（55年）を実現させるにいたります。こうして、日本独占資本は、自己の足場を固めながら、政治的支配者としての地位を築いたのです。

第2はアメリカとの関係整備ですが、サンフランシスコ講和条約と日米安保条約がアメリカ主導で進められたので、日本独占資本と日本政府はこれに追随していればよかったと言えるでしょう。安保条約の結果、アメリカ軍は駐留を続け、沖縄を始めとする各基地を自由に使用できることになりました。国家権力の中核は暴力装置ですが、日本における最大の暴力装置は米軍で、自衛隊がその補完部隊となりました。つまり、日本はアメリカの冷戦体制にしっかりと抱え込まれ、政治・軍事上の対米従属と主権の部分的委譲が確定したわけです。この体制が整うのは、52年安保条約発効、53年行政協定締結、54年MSA協定締結、54年防衛庁設置・自衛隊法公布、と見ていいでしょう。この安保＝対米従属体制が支配者としての日本独占資本を支える支柱となりました。日本独占資本は、戦前は絶対主義的天皇制を不可欠の支柱としていたのですが、戦後は、アメリカの冷戦体制への依存がこれに代わったわけです。

第3は労働運動や革新政治勢力をどう押さえ込むかという問題です。占領中は占領軍が産別を徹底的に弾圧して総評を設立してくれたのですが、占領末期から総評は姿勢を転換して対米批判を強め、労働運動は再燃し、全面講和要求や原水禁運動や米軍基地反対闘争なども盛り上がり、こうした世論を吸収して社会党、とくにその左派が勢いを増してきました。こうした事態

にどう対処するかが、日本独占資本と日本政府に問われることになりました。政府は、破壊活動防止法（52年）、スト規制法（53年）、警察制度の中央集権化と自衛隊の治安出動協定（54年）、地方自治の制限（52年地方自治法改正、同年自治庁設置による地方財政調整権限の集中）、教育の国家統制強化（53・56年教科書検定強化、54年教育2法制定、56年教育委員の公選制から任命制への転換、57年教職員勤務評定）などを進めました。他方、50年代を通じて、農協など農業諸団体、医師会など専門職業団体、中小企業政治連盟など中小企業団体、全国環境衛生同業組合など業種団体、日本遺族会・日本軍人恩給連盟など旧軍関係団体をはじめとして各種の利益団体が整備され、それが自民党の下に編成・系列化されてゆき、また、戦前の町内会や部落会が殆どの地域で復活して保守党支配の基盤となりました（藤原彰など『日本現代史』p.127,153）。こうした抑圧と支配の体制整備のうえで、55年、保守2党が合同して自由民主党が結成されました。これは、同年の左右社会党統一を前にして、「このままの政治の推移では容共社会党の天下となり、民族の自滅を招来する」（富森叡児『戦後保守党史』p.72）という危機感を背景とし、前述の財界の圧力によって実現したものです。自民党は、この前後の衆議院選挙（55年）・参議院選挙（56年）でそれぞれ議席の3分の2に迫る圧倒的多数を獲得します。3分の2を超えることはできなかったため、憲法の明文改定（第9条撤廃）の意図をくじかれましたが、しかし、この後自民党は社会党など革新勢力の2倍に近い議席を維持することによって、「解釈改憲」といわれるような、事実上憲法の平和主義・民主主義の理念に制約されずに反動的な政治を進めていくことのできる安定的な支配体制を築いたのです。この自民党の安定多数支配は、90年代危機に至るまでその後ほぼ40年にわたって継続することになるわけで、これが日本経済の高度成長を支えたのです。

こうして確立された安保体制下の「55年体制」こそ、戦後日本の国家権力の姿でした。このもとで「政官財」の間で、政治献金や審議会委員選出や人的交流（高級官僚の政界進出と財界への天下り）などを通じて癒着が強まりました。このあと、60年三池争議を舞台とした総資本対総労働の対決で、頑強な抵抗を続けた労働運動を押さえ込み、また同年、人民の大闘争によって痛手（米大統領の訪日中止、岸内閣倒壊）を負いながらも安保条約の改定を強行したことは、この対米従属的な独占資本支配の体制を総仕上げするものでした。

◇ 質問 この「55年体制」で戦後の独占資本の支配体制が確立したとして、ここで、先に問題となった戦後民主革命の帰趨をどのように考えておられますか。

◆ 二瓶 私は、占領初期、占領軍の「外からの力」によって戦後民主革命が開始されたのち、中断させられたと考えています。アメリカはもともと帝国主義国で、その本性は、第2次大戦直後のフィリピンにおけるフクバラハップ団の抑圧や、南朝鮮における人民闘争の弾圧などに

示されましたが、同時に、アメリカは、第2次大戦が反ファシズム戦争であったことに規定されて、日本民主化を唱えたポツダム宣言の実行者の立場に立ち、この実行について対日参戦諸国の要求を考慮せざるをえず、かつ、この達成に使命感をもったGHQ要員（ニューディーラーと呼ばれた）がその任にあたった、という事情の下で、占領当初、かなり徹底した改革を推進します。それによって、天皇制は絶対主義的性格を剥奪され、地主制は解体され、独占資本も、財閥が解体されるとともに、厳しい賠償方針によってその存続の基礎が奪われる瀬戸際に立たされました。同時に、労働組合の奨励です。占領軍によるこうした革命的変革は、象徴天皇制の存続や農地改革における零細農耕制の維持といった限界をもっていました。労働者・農民の「下から」の運動の高揚を刺激しました。この「下から」の運動の盛り上がりこそ、日本の民主革命の本来の担い手の登場を意味するもので、「外から」の変革を受け止め、さらにその限界を乗り越えて、民主的変革を真に日本社会に定着させるという歴史的使命をもつものでした。ところが、冷戦対抗の激化とともに、占領政策が転換され、「下から」の運動は抑圧され、さらに占領終結後の「逆コース」によって、日本における民主革命は途中で挫折させられてしまったのです。この民主革命の挫折、または中断ということについて、私は、3つの点を念頭に置いています。

その一つ目は、戦後民主革命の重要な砦とされたはずの新憲法の国民主権・人権・平和主義の理念が蹂躪され、憲法が空文化されたということです。第1に、安保条約によって国の主権が一部放棄されるとともに、米軍駐留と自衛隊創設によって、一切の戦力をもたないと規定した第9条は全く弊履のごとく捨て去られました。第2に、民主主義の基礎である地方自治が制限され、警察機構の中央集権化や教育の中央統制が強まり、旧戦犯として追放された人々が多く復帰して指導者的な位置につき、天皇制イデオロギーが再び意図的に鼓吹される（学校祝日行事での国旗掲揚・君が代斉唱を勧める50年の文部大臣通達を嚆矢とする）中で、企業の職場や学校や地域において前近代的色彩を多分に帯びた支配・管理が広く行われるようになり、異を唱える者に対する「いじめ」も行われるようになりました（大人の世界で「いじめ」が広がると、子供の世界にも波及する）。総じて、制度や慣行の上で戦前的な支配・管理の体制が多くのところ復活してきたわけで、国民一人一人の人格的自立と人権尊重は未確立に終わったと言わざるをえません。そして、そうした状況は現在でも続いているのです。第3に、天皇の戦争責任を不問に付したことを始めとして、日本の侵略戦争が相手国に、とくにアジアの人々に与えた多くの損害と苦痛に対して、真の意味での謝罪と必要な補償をいまだに果たしていません。日本の民主革命という場合、それは、通常、日本の勤労人民が過去の前近代的支配から自己を解放して人格的自立を達成するという意味で用いられますが、私は、それだけでなく、日本の勤労人民が日本帝国主義の侵略性から自己を解放すること、すなわち、侵略戦争の根源

を完全に切除することによってアジア諸国民との真の連帯の基礎を築くこと、を含まなければならないと考えています。戦後半世紀を経過して、これが達成されていないどころか、事態が悪化しているのは最近痛感させられているところです。――以上の理由によって、私は、憲法の平和と民主主義と人権の理念は殆ど空洞化させられていると思います。これが、民主革命挫折という理由です。ですから、憲法は、現実の日本の政治と社会のあり方を規定する規範となっておらず、これから実現されるべき理念を掲げたにすぎないものとなっています。しかし、他面から見れば、この理念が憲法という形で掲げられていることの意味は非常に大きいわけで、中断させられた民主革命を前進させるための人民の闘いが、その後も（1950年代以後現在にいたるまで）憲法を武器として不断に続けられて、幾つかの分野では成果を挙げてきました。そうであるだけに、日本の経済と政治が危機に陥った現在、体制側はあらためて憲法の明文改悪を日程にのぼせようとしているのです。

二つ目の問題として、今述べたことと一部重なるのですが、労働運動と職場における人権抑圧のことを特に強調しておきたいと思います。日本のブルジョアジー、とくに独占資本は、戦前、天皇制のもとで支配階級の一翼に加わっていましたから、民主革命の対象でこそあれ、その担い手には決してなりえないものでした。民主革命の日本国内での担い手は、「下からの」労働者・農民で、とくに労働運動がその主力となるべきものでした。敗戦直後の労働運動の高揚はこのことを示しています。したがって、民主革命に対抗するアメリカ帝国主義と日本独占資本にとって階級的労働運動は最大の敵であり、占領中は産別組合が弾圧の対象でしたが、50年代以降では総評系の闘う組合が抑圧の対象となりました。この階級的労働運動の抑圧はさまざまのもので、それは単に労資の団体交渉で組合の要求を拒否するという程度で終るものではなく、階級的労働組合の存在そのものを否定し、企業に批判的な労働者の存在そのものを許さない、というほど徹底したものです。50年代から60年代にかけて、多くの企業で、企業の労務課と右翼組合幹部（主として同盟系）とが連携して階級的労働組合を分裂させ、第一組合の組合員を恫喝と懐柔で第二組合に組み入れ、少数派となった第一組合員に対して暴力的制裁を加える、ということが頻繁に起きました。次に紹介するのは、1965年の石川島播磨重工での、少数派労組の労働者の手記です。

「過去3年間、資本や同盟〔会社側労組〕のやり方を思い出すだけでも怒りで身震いする。東京第二工場のAさんはタイムレコード廃止反対闘争で、右翼守衛によってコンクリート上に投げられ骨折の重傷を負い、さらに勤労課と私設暴力団などに囲まれて失神するまで踏まれ、蹴られ、結局クビを宣告された。東京第一工場のBさんは働く場所を金網で囲まれ、本人が居ない間に持物の手袋やタオル、薬などを捨てられた。嫌がらせにBさんの机のわきに小便までかけられた。同じ工場のCさんは『全造船〔少数派組合〕をやめろ』とさんざん脅

かされ、高血圧とノイローゼで精神病院に入院した。ところが職長がこの病院にまで押しかけ強迫を繰り返した」(斎藤茂男『わが亡きあとに洪水はきたれ!』P.74)

これが、戦後民主革命挫折の結果の赤裸々な姿なのです。これは、まさに企業内ファシズムというべきもので、同じような事例は、日産厚木部品、東芝府中、日立武蔵など多くの工場で報告されています。決して例外ではないのです。熊沢誠さんは、こうした問題を論じて、「大企業の生産現場に市民社会の常識では容認できない人権の抑圧が生じている」と言っています(『日本的経営の明暗』P.30)。このような労働者の人権を認めない前近代的な管理が企業の職場でまかり通っているわけで、この上で、世界に冠たる長時間過密労働やサービス残業や過労死などが生まれてくるのです。ですから、日本重化学工業の輸出競争力の秘密をなす日本的労資関係は、戦後民主革命を挫折させたうえで作り上げられてきたものです。この状況は、企業のリストラが激しくなっている現在、むしろ厳しくなっていると見ることができるでしょう。

また、このような労働者の人権無視・抑圧の基礎上で、同一労働同一賃金という理念は全く空語となっています。後に見るように、日本では、欧米では見られないほどの激しい賃金格差が、——大企業と中小零細企業の間で、本工と社外工・臨時工の間で、男女間で——当然のごとくまかり通っています。人権感覚の未確立という社会的土壌のうえで、資本は、労働者の間にさまざまな「社会的差別」を設けて支配の手段とし、これを賃金差別のために利用することができるのです。

三つ目として、農地改革の結果を問題にしなければなりません。戦前の農村においては、半封建的土地所有と零細農耕が支配的でした。この両者は不可分に結びついていたもので、収穫の過半を地代として収奪する過酷な地主制の支配のもとで、幕藩体制以来の平均1haほどの零細農耕が、すなわち低位な労働手段と過重労働と地力収奪的農法によって低い収益しかあげられないミゼラブルな農家経済が、さまざまな副業収入を加えることで再生産されていたわけです。ですから、地主的土地所有を解体するとともに、零細農耕を克服して農業生産力向上の条件をつくり出すことが課題とされていました。戦前の日本農民組合は、自作農創設に批判的で、「土地国有」を提起していました。戦後の日本農民組合も、46年9月の声明で、地主制の廃絶と農地の集団化・農業技術革命という2つの課題を提起していました。つまり、戦前から戦後にかけての農民運動の指導者は、地主制の廃絶と農民の土地利用権の確保(必ずしも土地の私的所有権取得ではなく)、ならびに土地の集団的利用による農業生産力の発展を目指していたのです。ところが、占領軍は、「戦後の日本農村が共産主義浸透の肥沃な土壌になっているという確信」に立って、「政治的に共産党に対して先手を打つ」(ラデジンスキー『農業改革』P.288)という意図の下に、地主所有地の強制買い上げと小作人への売り渡し=自作農創設を遂行したのです。この意図は、農地改革法案が国会を通過した時、マッカーサーが、「健全穩

健全な民主主義を打ちたてるため、これより確実な根拠はあり得ず、又過激な思想の圧力に対抗するためこれより確実な防衛はあり得ない」(『農地改革顛末概要』p.135)と声明したことに示されています。つまり、占領軍は農民を土地の私的所有者たらしめ、それによって保守化させようとしたわけです。こうした政策が、農民が「下から」の力で地主制廃絶に進む前に、いわば「先手」を取って「上から」遂行されたために、旧小作人はなだれを打って土地を購入して土地所有者になったのです。

この農地改革の結果、地主制は解体しましたが、農民の零細な土地所有が一般化され、そのもとで零細農耕は戦前より一層小粒化した規模で固定化されました。本来、地主制を廃絶して農民が土地を手に入れるということは、地主の土地所有による農民経営への圧迫を終らせて、土地を農業生産力の発展のための利用しうる条件を獲得することであったはずですが、現実には、農民の零細な土地所有(資産所有)が農業生産力発達のための土地利用への制約となるわけです。農地改革の進行途上で、この制約を乗り越えるために、先進地帯の農民運動は、耕地の共同管理と農業経営の共同化を志向しましたが、こうした運動に対する占領軍の敵対的姿勢と土地所有者になった農民の保守性に阻まれて、これは挫折してしまいました。それでも、5年前後に農業生産力の一定の発展があり、「連年豊作」と言われるほどの稲作の収量増加が見られましたが、その後、高度成長が進むにつれて、農業機械や農薬の利用は増加しますが、零細土地所有＝零細農耕の制約のもとで農業所得は経営費に見合って増加せず、地価上昇のもとで土地と経営の規模を拡大することもままならず(つまり、農民層分解を通じたブルジョア的農業経営への道も閉ざされ)、結局、多くの農民は兼業収入を求めて農外に出るようになりました。後に見る日本資本主義の三層格差構造の底辺に位置づけられたわけで、農村は低賃金労働力の給源となると同時に、農業それ自体は解体の道を進むことになったのです。たしかに、地主制の解体は一つの革命的な変革でありましたが、その結果つくり出された零細土地所有は日本資本主義の私的所有の堡垒となり、農民は土地所有者として保守化して保守政党の地盤となるとともに、自立した農民経営を営みえないために保護農政に依存せざるをえないことになりました。つまり、イギリスのヨーマンやフランスの分割地農民にみられた、農業生産力発展の一経過点となるような自立的な農民的土地所有なるものは日本では形成されず、その意味で農業生産者としての農民の真の解放は成し遂げられなかったのです。

以上、3つの問題を考慮において、戦後民主革命は挫折・中断されたと考えているわけです。

◇ 質問 そうした見方は、従来、あまり主張されなかったのではないですか。

◆ 二瓶 そうですね。折にふれて、日本では民主主義が定着していないとか、人権が守られていない、という議論はよく聞かれるのですが、これを体系立てて述べているのは案外少ない

ようです。ただ、政治学の視点から油井大三郎さんが、占領改革は「精神革命を未完とした政治制度革命にとどまった」、「その結果、西ドイツとは対照的に、日本では、支配層における戦前と戦後との連続性がかなりの程度残ることになった」と言っているのが注目されます（『未完の占領改革』P.241,268）。また、ウォルフレンは、戦後日本の経済大国化は「米占領軍に指導されたデモクラシーによる経済的、政治的再編成ではなく、日本の社会・政治的世界と一度は捨てた戦争中の封建的な慣行だったのである」と言っています（『日本／権力構造の謎』下、P.194）。

他方、経済学の領域では様子が違います。その一つの潮流として大内力さんの見解がありますが、大内さんは、労農派の立場から、そもそも民主革命の課題そのものを認めないで、戦後改革で革命的な変革が行われたこと自体を否定しようとしています。前に触れたように、大内さんは、戦後改革を論じる時に、財閥解体・農地改革・労働改革という経済改革に問題を限定して、そこで戦前と戦後の連続性をなかり強引に主張しているのですが、従来の国家権力中枢の解体（軍隊解散、治安維持法廃止、特高警察廃止、政治犯釈放など）や新憲法制定（天皇制の絶対主義的性格の剥奪、平和主義）を議論から除外しているのです。これらは革命的変革という以外に言いようがないもので、こうした革命的変革が行われざるを得なかったということ自体が、戦前構成を軍事的半封建的と規定した講座派の見解の基本的な正しさを立証するものだと思うのですが、大内さんは、あえてこうしたことには目をつぶっているのです。

これに対して、何らかの形で講座派の流れを汲むと思われる論者の多くは、戦後改革において民主革命の課題が実現されたと見ているようです。大石嘉一郎さんは、前に見たように、戦後改革は「戦前来残されてきた民主主義革命の課題（前近代的諸関係の変革）を、…実現したもの」と見えています。また、中村政則さんも、戦後改革を「戦後民主主義の原点」と評価しています（袖井・竹前編『戦後日本の原点（下）』、P.184）。林直道さんも、戦後改革を、「明治維新において果たさるべくして果たされなかったブルジョア民主主義革命の歴史的課題を継承し、実現したもの」と論じています（『現代の日本経済』第5版、P.19）。これらの民主革命実現説は、それぞれニューアンスの差を含みながら、憲法や労働組合法などで基本的人権や労働権が規定されたことを論拠にしていると思われます。勿論、これらの論者も法律と現実とのズレを意識してはいます。先に一寸注意したように、大石さんは「占領軍による『民主化』は、…『外からの変革』にとどまり、それをいかにして日本社会に内実化していくかが日本国民の課題として残されたのである」と述べていました。これは、文字通りにとれば、民主化は日本社会ではいまだ「内実化」されておらず「課題」にすぎない、だから民主革命は実現されていない、という主張を意味するようにも解されるのですが、しかし、大石さんは同じ論文で、労働改革によって労働権が成立したために、「なお日本の特性と限界をもつとはいえ、欧米なみの

労資関係の社会改良主義的枠組みがはじめてつくられた」(P.29)と主張しています。つまり、結局は醜い現実よりも「民主的」な法律の規定に判断の根拠をおいていると思われるのです。丸山真男さんは、「民主主義的な憲法や法律が整備すれば、その途端に実体的な社会関係までも民主的になったかのように考える」のは「ウルトラ形式主義」であって、「西欧の市民的民主主義の意味」での民主主義は日本では「未だ課題であって現実ではない」(『現代政治の思想と行動』、P.146、1950年稿)と喝破しているのですが、私には、こちらの方がより真実を突いているように思われるのです。

◇ 質問 戦後改革をめぐる連続説と断絶説との論争では、二瓶さんは断絶説の側に立たれるわけですね。

◆ 二瓶 戦前の軍事的半封建的日本資本主義が敗戦と戦後改革で崩壊した後、アメリカの冷戦体制とのかかわりで日本資本主義の再編が進められるわけで、先に見たように、国家権力についても経済構造についても、戦前と戦後との間には決定的な断絶があると思います。もちろん、戦前の自作農創設事業や戦時中の地主制の空洞化が戦後農地改革へのある意味での準備であったとか、戦時中の重化学工業化が戦後への「礎石」であったとか、といった連続性の側面があちこちにあるのは事実ですが、それも、全体構造の激変というなかで位置づけなければ、その意味をとらえることはできないと思います。したがって、戦前から戦後への推移を国家独占資本主義の発展を基軸として連続的にとらえようとする大内さんの主張には到底賛同できません。そこでは、独占資本による国家の利用がよりうまく行われるようになったという「機能的視角」が押し出されていて、戦前と戦後では資本(経済構造)も国家も全く変わってしまったということを意識的に捨棄しているからです。そして、大石さんは、連続性と断絶性の統一の把握を説いていますが、国独資的再編という大内説を一部取り入れているようで、どうも折衷的な立場に立っているように思われます。

ところで、戦前と戦後の連続という場合、日本経済の「近代化」あるいは「現代化」という面での連続性が強調される傾向が強いと思われます。大内さんや大石さんでは、まさにそうです。しかし、他面、労働者の権利の未確立だとか、零細農耕の存続だとか、戦前支配層や戦前のイデオロギーの維持・復活だとかという面で、戦前と戦後の連続性が強く見られます。これは、戦前と戦後の構造断絶のもとで、なおかつ引き継がれてきた戦前来の前近代的な基盤の問題であって、これを見逃しては、戦後の構造を全体としてつかむことはできないと考えています。大内さんの連続説の場合には、この点での連続性は度外視されているように思われます。

◇ 質問 いまの点は、戦後改革と高度成長との関係をどうつかむかという問題にかかわって

きますね。

◆ 二瓶 まさにその通りで、戦後改革の評価と高度成長の評価とは密接に絡み合っていると思います。これについて、大石さんは、先に引用した「欧米なみの労資関係の社会改良主義的枠組み」が「その後の経済成長を支えていった」として、肯定的にとらえています。中村政則さんは、上述の書物の中で、農地改革が農民の勤労意欲を高め、購買力を高めたこと、労働改革も同じであること、財閥解体によって経営者の交代が起こり、かつ企業間の競争力を強めたことなどを指摘して、「あそこでの占領改革の変化を抜きには、その後の日本経済の発展や高度成長は考えられない」と言っています。戦後改革における民主革命の課題実現を説く立場は、アメリカ冷戦体制への日本の組み込みによって日本の民主革命が中断されたということを正当に見ていないのですが、同様に、戦後民主化にともなう国内市場拡大など日本の経済内部的な要因によって高度成長が実現されたかのように見る見方は、高度成長がアメリカの冷戦体制に支えられて始めて可能になったということを見ていないのです。ここには、共通して、アメリカの冷戦体制のもつ決定的な意義を、戦後日本資本主義の把握の基本からドロップさせてしまうという傾向が見受けられると思います。

(3) 戦後再編の第一階梯から第二階梯へ

◇ 質問 次の問題に行きたいと思います。

山田盛太郎さんは、1950年代前半の時期を戦後段階の第一階梯（第Ⅱ部門＝消費資料生産部門が生産上昇の主導性をもっていた段階）で、55年以降の時期を第二階梯（第Ⅰ部門＝生産手段生産部門が生産上昇の主導性を獲得するに至った時期）として区別されています。これに対して、井村喜代子さんは『現代日本経済論』で批判しておられます。これに対して二瓶さんは反論されましたけれども、この論争についてお聞かせ下さい。

◆ 二瓶 まず、山田先生の問題提起を読み返しておきましょう。

「日本資本主義は、終戦直後における生産の最低点から、朝鮮戦争期に特需をえて、急速に生産上昇を遂げるのであるが、この戦後発展の基本型は、次のごとく要約することができます。戦争末葉から終戦直後にかけてギリギリの飢餓線まで押し下げられていた直接的生活条件は、生産がひとたび上昇の軌道にのるや否や何にもまして強い需要要因となることが明瞭で、戦後段階の第一階梯（昭和25—30年）を規定するものは、この直接的生活条件と密着する食糧生産部門と一般に第Ⅱ部門ならびにそれと直接的な関連をもつ生産部門であって、その生産＝再生産を中核とする循環がおおむね一巡するや、第二階梯が準備される。第二階梯（同30—35年）における規制者は第Ⅰ部門であって、そこで、ついには第Ⅰ部門プロパーのための、第Ⅰ部門の内部循環にまで至る。そこには比類のない急上昇が展開されることに

なります。

I 第一階梯（25—30年）においては、個人的消費の伸び率（113.3%）が総資本形成の伸び率（67.8%）をはるかに上廻る。

II 第二階梯（30—35年）においては、逆に、個人的消費の伸び率が停滞（50.3%）し、総資本形成の伸び率が圧倒的（208.6%）である。とくに、法人企業における固定資本投下＝設備投資の伸び率（355.9%）は、眼を射るものがある。」（『著作集』第5巻、P.27、36）

これに対して、井村喜代子さんは『現代日本経済論』（有斐閣、1993年）で次のように批判されました。

「山田氏のように、1950～55年を消費手段の需要とその生産（第Ⅱ部門）が主導した時期として、55年以降の生産手段生産（第Ⅰ部門）が主導した時期と対比させ、さらに前者の消費手段主導の再生産から、後者の生産手段中心の再生産が準備されたとみることは、大きな誤りである。これでは、1950～55年の時期におけるアメリカの対日政策と日本の国家政策をつうじて実現した“合理化投資”の意義と、これらが55年以降の新鋭重化学工業の一举確立を準備したという所以が、見失われてしまう。」（P.137、なお同書新版でも同じ）

まず、第1表を見てください。これは、『工業統計表』にもとづいて、製造業の部門別規模別の従業者構成の推移を見たものです。ここで、第1に、1951～55年の時期に、軽工業従業者の比率が過半を占めると同時に、わずかながら上昇しており（56.3%から57.5%へ）、他方、重化学工業従業者の比率が減少していること（43.7%から42.5%へ）、これに対し、55～60年には重化学工業の比率が急上昇し、65年には製造業全体の半ば（49.9%）に達すること、したがって、山田先生が言うように、50年代前半の軽工業（主として消費財生産部門）中心から50年代後半（とそれ以降）の重化学工業（主として生産手段生産部門）中心へと再生産のあり方が変わり、製造業の構成が明確にシフトしていることがわかります。第2に、51～55年には大規模層（1000人以上）のウェイトがかなり大きく減少し、中小零細規模のウェイトが増大しています。この傾向は重・軽いずれの工業においても見られますが、軽工業においてより顕著です。このことは、この時期に、軽工業中心で低賃金依存の中小零細企業が大きな比重を占めるという戦前的な構成が再現したことを示しています。これに対し、55～60年においては、重化学工業では大企業のウェイトが上昇し、60年代以降にもその傾向が持続することに対し、軽工業では大企業のウェイトが下落を続け、60年代以降にもその傾向が持続することがわかります。つまり、重化学工業中心で大企業優位の戦後的な構成に変わってきたわけです。そして、60年代に至れば、大規模層（1000人以上）はほとんど重化学工業で占められ、軽工業大企業は微々たるものにすぎないという状況になるのです。

大きな傾向はこのようなものですが、50年代前半の第一階梯においても、実は重化学工業

第1表 製造業の部門別規模別従業者構成（その1）

（単位：千人，％）

	1951年	1955年	1960年	1965年	1970年	増 加 率（％）			
						51→55年	55→60年	60→65年	65→70年
製造業総計	4,720 (100.0)	5,511 (100.0)	8,169 (100.0)	9,921 (100.0)	11,680 (100.0)	16.8	48.2	21.4	17.7
1000人以上	860 (18.2)	805 (14.6)	1,374 (16.8)	1,645 (16.6)	2,047 (17.5)	-6.4	70.7	19.7	24.4
500～999人	294 (6.2)	374 (6.8)	608 (7.4)	795 (8.0)	991 (8.5)	27.2	62.6	30.8	24.7
100～499人	837 (17.7)	1,017 (18.5)	1,739 (21.3)	2,202 (22.2)	2,619 (22.4)	21.5	71.0	26.6	18.9
10～99人	1,709 (36.2)	2,214 (40.2)	3,255 (39.8)	3,680 (37.1)	4,113 (35.2)	29.5	47.0	13.1	11.8
1～9人	1,019 (21.6)	1,102 (20.0)	1,194 (14.6)	1,599 (16.1)	1,910 (16.4)	8.1	8.3	33.9	19.4
I 重化学工業	2,063 (43.7)	2,340 (42.5)	3,999 (49.0)	4,954 (49.9)	6,360 (54.5)	13.4	70.9	23.9	28.4
鉄鋼	283 (6.0)	276 (5.0)	423 (5.2)	480 (4.8)	552 (4.7)	-2.5	53.3	13.5	15.0
非鉄金属	82 (1.7)	98 (1.8)	162 (2.0)	176 (1.8)	216 (1.8)	19.5	65.3	8.6	22.7
金属製品	178 (3.8)	269 (4.9)	467 (5.7)	653 (6.6)	844 (7.2)	51.1	73.6	39.8	29.2
化学	348 (7.4)	361 (6.6)	435 (5.3)	499 (5.0)	496 (4.2)	3.7	20.5	14.7	-0.6
石油石炭製品	28 (0.6)	29 (0.5)	32 (0.4)	37 (0.4)	39 (0.3)	3.6	10.3	15.6	5.4
窯業土石製品	255 (5.4)	292 (5.3)	412 (5.0)	499 (5.0)	572 (4.9)	14.5	41.1	21.1	14.6
一般機械	360 (7.6)	383 (6.9)	745 (9.1)	902 (9.1)	1,178 (10.1)	6.4	94.5	21.1	30.6
電気機械	178 (3.8)	232 (4.2)	669 (8.2)	851 (8.6)	1,341 (11.5)	30.3	188.4	27.2	57.6
産業用電機	75 (1.6)	84 (1.5)	221 (2.7)	237 (2.4)	326 (2.8)	12.0	163.1	7.2	37.6
民生用電機	3 (0.1)	16 (0.3)	60 (0.7)	88 (0.9)	100 (0.9)	433.3	275.0	46.7	13.6
輸送機械	293 (6.2)	321 (5.8)	507 (6.2)	664 (6.7)	881 (7.5)	9.6	57.9	31.0	32.7
自動車・同部品	83 (1.8)	129 (2.3)	275 (3.4)	416 (4.2)	580 (5.0)	55.4	113.2	51.3	39.4
船舶	132 (2.8)	129 (2.3)	177 (2.2)	194 (2.0)	208 (1.8)	-2.3	37.2	9.6	7.2
精密機械	58 (1.2)	79 (1.4)	147 (1.8)	193 (1.9)	241 (2.1)	36.2	86.1	31.3	24.9
1000人以上	577 (12.2)	615 (11.2)	1,114 (13.6)	1,353 (13.6)	1,756 (15.0)	6.6	81.1	21.5	29.8
500～999人	180 (3.8)	183 (3.3)	348 (4.3)	457 (4.6)	626 (5.4)	1.7	90.2	31.3	37.0
100～499人	407 (8.6)	480 (8.7)	932 (11.4)	1,175 (11.8)	1,376 (11.8)	17.9	94.2	26.1	17.1
10～99人	648 (13.7)	793 (14.4)	1,321 (16.2)	1,528 (15.4)	2,020 (17.3)	22.4	66.6	15.7	32.2
1～9人	251 (5.3)	262 (4.8)	284 (3.5)	429 (4.3)	603 (5.2)	4.4	8.4	51.1	40.6
II 軽工業	2,657 (56.3)	3,171 (57.5)	4,170 (51.0)	4,967 (50.1)	5,320 (45.5)	19.3	31.5	19.1	7.1
食料品	514 (10.9)	690 (12.5)	906 (11.1)	1,099 (11.1)	1,140 (9.8)	34.2	31.3	21.3	3.7
繊維・衣服等	1,122 (23.8)	1,204 (21.8)	1,474 (18.0)	1,638 (16.5)	1,678 (14.4)	7.3	22.4	11.1	2.4
その他	1,021 (21.6)	1,277 (23.2)	1,790 (21.9)	2,230 (22.5)	2,502 (21.4)	25.1	40.2	24.6	12.2
1000人以上	283 (6.0)	189 (3.4)	260 (3.2)	292 (2.9)	291 (2.5)	-33.2	37.6	12.3	-0.3
500～999人	114 (2.4)	190 (3.4)	260 (3.2)	338 (3.4)	365 (3.1)	66.7	36.8	30.0	8.0
100～499人	430 (9.1)	537 (9.7)	807 (9.9)	1,027 (10.4)	1,243 (10.6)	24.9	50.3	27.3	21.0
10～99人	1,061 (22.5)	1,421 (25.8)	1,934 (23.7)	2,152 (21.7)	2,093 (17.9)	33.9	36.1	11.3	-2.7
1～9人	768 (16.3)	840 (15.2)	910 (11.1)	1,170 (11.8)	1,306 (11.2)	9.4	8.3	28.6	11.6

（資料）『工業統計表』

化への努力は始まっていました。山田先生は、戦後日本における重化学工業化について、それは、日本資本主義それ自体における内発的必至性であるとともに、アメリカの世界戦略と合致することによって「一つの至上命令」となり、ここから1951年の鉄鋼合理化計画が始まったと述べており、また、「この時期には、重化学工業は未だ本格化するに至らずとはいえ、それへの素地がすでにここでも築かれつつあった」と言っています（前掲書、P.39、56）。ですから、山田先生の2階梯論によると、50年代前半に「55年以降の新鋭重化学工業の一挙確立を準備したという所以が、見失われてしまう」という井村さんの山田批判は当たらないと考えます。

問題は、重化学工業（すぐれて生産手段生産部門）の建設が「一つの至上命令」として提起されているが、1950年代前半には、現実には消費資料生産部門が再生産の中心になるという、政策と現実とのギャップをどうとらえるか、ということだと思います。山田先生は、戦前の日本産業が、地主的土地所有制下の零細農耕を底辺とし、そこから流れ出る低賃金労働力依存の零細マニュファクチュアを基盤とする繊維工業が主軸をなし、これが輸出の大宗をなしたということを踏まえています。戦後は、地主制解体と植民地体制崩壊と化学繊維の登場で、もはや繊維工業中心の段階は終焉し、重化学工業中心の構造へと進まなければならないとはいいながら、戦前来の低位な生産基盤（零細農耕と低賃金依存で軽工業中心の中小零細企業）はなお広範に残存しています。そして、朝鮮特需のもとで生産が上昇し始め、飢餓の生活水準から発する旺盛な消費需要が噴出してきた時、これに対応して戦前来のこの低位な生産基盤が再現して生産高を大きく伸ばし、これが経済全体のなかで主導的な位置を占めたのです。ですから、50年代前半の、政策と現実とのギャップは、戦前来の産業構造の低位性と戦時中・敗戦直後の生活水準の落ち込みの激しさを物語るもので、言い換えれば、重化学工業がまだ経済の主軸に立ちえない日本経済の弱さの表現に他ならなかったのです。ここで再現してくる戦前来の低位な生産基盤（零細農耕と低賃金依存の中小零細企業）は、その後、重化学工業基軸の高度成長のもとで、三層格差構造の底辺に位置づけられてきます。

◇ 質問　ところで、南克巳さんは、第一階梯から第二階梯に進むにあたって、ドール調査団の役割を重視していますが、この点についてはどう考えられますか。

◆ 二瓶　日本政府は、1953年、火力発電所の建設にかかわって世界銀行から借款を受けるのですが、これを契機に世銀のドール調査団が来日して、日本経済全体について極めて包括的な調査を行うとともに、日本政府に対して「自立経済」達成のための厳しい政策提言を残しています。稲葉秀三監修『世界銀行の対日投資』（1954年）によると、「アメリカは太平洋地域における死活的拠点としての日本に根本的利害をもっている」という立場を鮮明に打ち出した

上で、全般的に「時代遅れ」になっている日本の工業施設（とくに石炭、鉄鋼、機械、化学工業）を近代化することの重要性を指摘し、日本政府が総合政策を立てるべきことを要求し、同時にインフレ抑制を最重要の課題としています。南さんは、この調査団の勧告がいわば「第2のドッジ・ライン」として日本政府を強く拘束し、日本政府の重化学工業建設への新たな取り組みを促したとして、《世銀対日プロジェクト「経済自立5ヵ年計画」—鉄鋼第2次合理化計画》の線が成立した、と見ています（「戦後重化学工業段階の歴史的地位」、『新マルクス経済学講座』第5巻、有斐閣、1976年）。

私も、ほぼ同様の見方をしています。少し付け加えれば、朝鮮戦争勃発当時、アメリカは第3次大戦近しということを想定し（1953年をクリティカル・イヤーとする見方もあったようです）、その際、日本の工業力をフル動員するために、GHQは日本の最大限の工業生産能力の調査を行います（トップレベル調査）。そして、一番ウィークな部分を補うために、鉄鋼では第1次合理化計画で圧延部門中心の投資を行い、また発電所（水力・火力）の建設を進めます。しかし、朝鮮戦争が53年に終結し、第3次大戦の危機が遠のいた時点で、世銀（実はアメリカ）が日本の工業設備をあらためて調査したところ、「設備は屑物件である」（鉄鋼業についての日本側の回答）という状況が判明してきます。そこで、「動員から創出への転換」（南）が行われざるをえない。つまり、既存設備の動員ではアメリカのアジア戦略の要請に応じられない、新たな設備の体系的な創設がなされなければならないということで、日本政府もそのための本格的な計画を立てるし、世銀（アメリカ）もそれを本腰入れてバックアップする、という体制が作られてきます。そこで、鉄鋼業を始めとする重化学工業や高速道路建設などに世銀やワシントン輪銀からの借款がもたらされ、新鋭技術供与、原料確保、市場提供などでアメリカの支援を受けて、比類ない設備投資が展開される。それは、既存設備の増強などというものではなくて、太平洋や瀬戸内海沿岸の海岸を埋め立てて、全く新規に大規模な工場をつくる、これを何ヵ所も建設したわけです。こうして、第一階梯から第二階梯への移行が進められることになります。

ですから、第一階梯から第二階梯への移行は、決してスムーズに連続的に進んだわけではありません。1953年に朝鮮特需が終了した後、政府は一旦インフレ政策をとって復興をはかろうとします。しかし、ドール調査団の厳しい指摘でデフレ政策に舵を切り替えざるをえなくなり、日本経済は54-55年に不況に陥ります。このとき、すでに繊維産業は構造不況業種となっており、軽工業段階は終わったということを如実に示すのですが、これに代わるべき重化学工業はまだ弱体で、輸出競争力もまだ弱い。基軸であった繊維産業はもはや基軸たりえず、基軸となるべき重化学工業はいまだ基軸たりえていないという状況で、日本経済は大変な危機的状況であったわけです。その中で、保守の諸党派は政争に明け暮れ、他方、労働運動は再燃し、「容共的」

社会党の統一が進む。こうした事態に対して、先に指摘したように、危機意識をもった財界が保守党合同を促し、経済自立5ヵ年計画（55年）を策定させ、アメリカのバックアップ（生産性本部設立など）を受けて、全く新たな構想で重化学工業建設に乗り出すのです。

井村さんの著書は、戦後日本経済の批判的分析の書として極めて貴重なものと考えていますが、残念ながら戦前と戦後とのかかわりが正面から取り上げられておらず、そのために、政策と現実とのギャップとして現われるこの50年代前半の問題が充分とらえられていないという憾みを感じます。

(4) 高度成長と重化学工業化の推進要因

◇ 質問 次の問題に行きたいと思います。

この第二階梯で重化学工業化が進むわけですがけれども、戦後重化学工業化の要因をめぐって、かなり深刻な、現在でも尾を引いている論争があります。早い時期に、玉垣良典さんが、日本の高度成長について、第Ⅰ部門の自立的循環構造とともに、個人消費需要の着実な拡大をベースとした量産型大衆消費財重化学工業の発展を強調して、「伝統的な見解」（恐らく山田さんや二瓶さんなどの見解を念頭において）を次のように批判していました。

「重要な点は、伝統的な見解が重化学部門の発展を第Ⅰ部門の不均衡的伸長＝構造的不安定性の増大によってすべてを蔽ってしまって、戦後重化学工業化を支えた二大拠点産業——機械工業と化学工業——がいずれも民間消費需要との密接な依存関係を保持しつつ展開されたという側面を正当に評価することができなかったという点にある。したがって戦後重化学工業化における日本資本主義に内在的な発展の論理を把握しえず、アメリカ帝国主義の世界政策にもとづく基地経済の要請といった外的要因に、主要な説明理由を帰する外なき政治主義的、没理論的見地に陥っていったことにある。」（『日本資本主義構造分析序説』日本評論社、1971年、p.83）

こうした見解は、戦後改革によって労働者や農民が購買力を高めたことが国内消費市場を拡大し、高度成長を支えたという、先に問題にされた中村政則さんなどの見方とも通じていて、それなりに多くの支持を集めているのではないかと思われるのですが、こうした見解について、二瓶さんはどうお考えですか。

◆ 二瓶 1950年代後半以後の重化学工業の建設を基軸とする高度成長の主たる推進要因を、国内の消費需要の増大だということはできないと思います。そうではなくて、冷戦体制の必要にもとづくアメリカの全面的な支援のもとでの日本政府の総力をあげた重化学工業育成策が、巨額の設備投資を生み出し、投資が投資を呼ぶ、鉄が鉄を呼ぶ、という第Ⅰ部門の内部循環をつくりだして、再生産の規模全体を押し上げたのです。それが雇用を増やし、実質賃金を上昇

させて、個人消費を拡大させたことは事実ですが、しかし、再生産全体の中で個人消費の占めるウェイトは決して大きなものではありませんでした。

いま、この時期の重化学工業構築の中心となった鉄鋼業についてみると、56年1月、経済自立5カ年計画が閣議決定され、同年2月に通産省が「今後における鉄鋼設備投資の方向について」を策定して、鉄鋼第2次合理化計画が発足しますが、これを推進するのに決定的な役割を果たしたのは、57年2月の永野富士製鉄社長・稲山八幡製鉄常務・大堀通産省重工業局次長らの鉄鋼使節団の訪米によるアメリカ政府の支援取付けと、57年5月世界銀行ブラック総裁の来日を端緒とする世銀借款、これに続くワシントン輸出入銀行借款、アメリカ民間外資輸入でした。外資のウェイトは第2次合理化計画の資金調達額全体の9.6%にのぼり、主要な工事においては3割から4割にも及んだといわれます（川崎『戦後鉄鋼業論』）。こうした外資を誘因として開発銀行や市中銀行の融資が行われて、巨額の設備投資が行われました。さらに、政府は、新鋭技術導入や原料確保（アメリカは大統領基金によるインド鉄鉱石鉱山の開発でこれを支援）、原料・機械輸入のための外貨割当て、各社生産量や販売価格についての通産省の指示・統制など、至れり尽せりの策をとって、川鉄・千葉・神戸・灘浜、住金・和歌山、八幡・戸畑・堺、富士・広畑・東海、鋼管・水江という、新鋭一貫製鉄所の相次ぐ建設が推進されたのです。60年代の第3次合理化計画においては外資の役割は減少しますが、所得倍增計画の柱として太平洋ベルト地帯の開発が推進され、鉄鋼業では機械、化学工業とともにさらに大型設備投資が目白押しとなります。

その結果、粗鋼生産高は急上昇しました。鉄は機械の素材であり、また兵器の素材ですから、明治以来、天皇制政府は全力を上げて鉄の生産に励みました。とくに第二次大戦中、鉄の増産は至上命令でした。ところが、戦時中の粗鋼生産高のピークは1943年で765万トン（朝鮮・「満州」を含めても863万トン）に過ぎず、戦時中ピークのアメリカ（1944年に8132万トン）の9.4%、ドイツ（1938年に2266万トン）の33.8%に過ぎない惨めなものでした。日本が自力で（もちろん帝国主義として中国や朝鮮を収奪しながらですが）達成できたレベルがこれなのです。この日本の粗鋼生産が、敗戦後ほとんどゼロにまで落ちた後、1953年に766万トンで戦時中ピークを越えた後、急角度で、—— グラフを描くと殆ど垂直に近い角度で —— 上昇し、61年にはイギリスを抜き、64年には西ドイツを抜いて、戦後のピーク73年には1億1932万トンで、アメリカ1億3681万トンの87%の域に達するのです。これは、戦時中ピークの、実に15.6倍になります。戦時中ピークに対する戦後ピークの倍率が、アメリカが1.7倍、ドイツが2.3倍であるのに対し、日本の15.6倍というのがいかに異常であるか。この異常さを直視する必要があると思うのです。これは、玉垣さんがいうような「資本主義に内発的な発展の論理」で説明できるものではありませんし、日本単独の力で達成できたものではありません。それは、

まさに冷戦の論理によって、アメリカの支援と日本政府の全力あげた育成策によって作り上げられたものです。したがって、この巨大な鉄鋼業は、その生産能力をフル稼働するとき、国内の需要を大幅に超過せざるをえず、したがって、輸出に、とりわけアメリカ向け輸出に、はげ口を求めざるをえません。ベトナム戦争のもとで対米輸出は増大しますが、やがてアメリカ鉄鋼業と摩擦を引き起こすことになります。

ところで、第2表を見てください。これは、日本（1970年）とアメリカ（1967年）の産業連関表にもとづいて、両国の重化学工業の販路構成を比較したものです（前に専修『社会科学年報』第10号の論文で用いた表を簡略化したもの）。それによると、日本の製造業に占める重化学工業の比重は66.6%、アメリカは62.1%で、重化学工業化率という点では日本がやや勝りますがあまり大きな違いはありません。ところが、重化学工業製品の販路構成は大きく異なるのです。アメリカの場合、中間需要は58%ですが、個人消費に14.3%、民間総固定資本形成に11.6%、政府購入に9.6%、純輸出に4.7%です。これに対し、日本の場合、中間需要に68.1%、民間消費に5.6%、民間総固定資本形成に13.7%、政府総固定資本形成に3.2%、一般政府消費に0.6%、輸出に9.7%（輸入が4.4%ですから、純輸出を求めると5.3%になる）です。——ここで注目すべきなのは、日本の重化学工業製品のうち民間消費は5.6%にすぎず、アメリカの14.3%とは桁違いに小さいということです。他方、日本の重化学工業製品のうち民間設備投資に入るのは13.7%で、個人消費の2倍以上。他方、アメリカの民間設備投資は11.6%で、個人消費よりも低いのです。ここで見るように、アメリカの重化学工業が広大な個人消費に支えられて成り立っている（さらに政府購入の高さは軍需の役割の大きさを示唆しています）のに対し、日本のそれはすぐれて生産手段として設備投資に投入されるもので、個人消費に入る部分は極めて小さいということです。（その後民間消費のウェイトは高まりますが、1985年でも、重化学工業生産額のうち民間消費に入るのは7.3%に留まっており、民間総固定資本形成12.3%よりかなり小さいという特徴は変わっていません。）

さらに特徴的なことは自動車の販路構成です。（製造業に占める自動車の生産額は、アメリカ6.9%に対して、日本5.5%です。）アメリカの場合、自動車生産額のうち、個人消費に入るのは36.2%で、民間総固定資本形成に入るのは20.7%です。これに対し、日本の場合、自動車生産額のうち、民間消費に入るのはわずか5.1%に過ぎず、民間総固定資本形成に35.3%、政府総固定資本形成に13.6%、輸出に11.9%（輸入が0.9%なので、純輸出は11.0%）です。つまり、アメリカの自動車が他ならぬ耐久消費財であるのに対し、日本の自動車は、何よりも投資財であり、また輸出財なのです。（1985年になると、自動車生産額に占める民間消費の比重は高まって12.9%となり、民間設備投資9.4%を凌駕しますが、他方で輸出の比重は29.3%に飛躍します。）

第2表 重化学工業の構成と循環

	日 本 (1970年)									ア メ リ カ (1967年)								
	中間需要 計	民間消費 支出	民間総固 定資本 形成	政府総固 定資本 形成	一般政府 消費支出	輸出 (含特需)	その他を 含む最終 需要計	(控除) 輸入	生産額(億円)	中間需要 計	個人消費 支出	民間総固 定資本 形成	政府購入	純輸出	その他を 含む最終 需要計	生産額(百万ドル)	コード・ナンバー	
農林漁業	95.7	24.8	1.3			1.3	28.0	23.7	<71,136> (4.4)	85.4	9.8			Δ2.1	5.2	14.6	<63,793> (4.2)	1~4
鉱 業	329.1	0.3			0.1	0.6	7.1	236.2	<9,592> (0.6)	94.2	0.5		0.4	3.1	5.8	<24,960> (1.6)	5~10	
製造業	63.7	16.6	9.5	2.3	0.5	8.1	40.6	4.3	<801,782> (49.6) (100.0)	54.7	25.8	7.6	6.7	3.8	45.3	<632,134> (42.6) (100.0)		
I 重化学工業	68.1	5.6	13.7	3.2	0.6	9.7	36.4	4.4	<534,016> (33.1) (66.6)	58.0	14.3	11.6	9.6	4.7	42.0	<392,490> (25.8) (62.1)		
鉄鋼	93.3	Δ0.1	Δ0.5			8.7	8.7	2.0	<112,853> (14.1)	95.8			0.9	1.6	4.2	<31,723> (5.0)	37	
非鉄金属	122.3	Δ0.3	Δ5.1	Δ1.5		4.9	Δ0.9	21.4	<18,567> (2.3)	94.6	0.1	0.2		3.5	5.4	<20,870> (3.3)	38	
金属製品	72.0	7.9	4.3	1.3	0.6	6.7	28.8	0.8	<37,765> (4.7)	87.6	3.2	3.4	1.8	2.7	12.4	<37,677> (6.0)	39~42	
機械器具	42.4	7.1	29.5	6.8	0.9	12.8	61.5	3.9	<246,835> (30.8)	40.4	17.8	21.7	12.0	6.0	59.6	<202,582> (32.0)		
一般機械	43.3	1.7	41.4	5.5	0.3	8.4	61.2	4.5	<83,237> (10.4)	44.2	1.5	37.8	4.8	9.5	55.8	<55,221> (8.7)	43~52	
電気機械	46.0	10.5	22.2	5.1	0.5	12.2	57.6	3.6	<76,324> (9.5)	46.3	17.8	13.0	16.6	4.1	53.7	<48,085> (7.6)	53~58	
重電機器	42.6		38.9	10.5		7.1	59.8	2.4	<14,268> (1.8)	54.8	0.3	29.1	8.8	5.6	45.2	<9,903> (1.6)	53	
民生用電機	19.0	32.7	10.2	1.7	0.9	24.9	81.9	0.9	<23,991> (3.0)	30.7	28.8	11.6	22.7	3.3	69.3	<26,899> (4.3)	54~56	
輸送機器	37.5	7.2	26.9	10.3	2.1	16.9	64.9	2.4	<76,240> (9.5)	34.5	28.3	16.8	13.8	4.5	65.5	<88,300> (14.0)	59~61,75	
造船	6.7		29.4	8.9	1.5	53.1	95.0	1.7	<10,611> (1.3)									
自動車	33.4	5.1	35.3	13.6	0.1	11.9	67.5	0.9	<44,307> (5.5)	35.4	36.2	20.7	4.0	4.5	64.6	<43,740> (6.9)	59	
航空機	48.9		28.8	0.4	93.4	14.8	152.4	101.3	<1,206> (0.2)	32.7	0.2	10.9	39.3	8.2	67.3	<21,993> (3.5)	60	
精密機器	43.5	24.5	9.2	5.1	0.2	22.2	67.5	11.0	<11,035> (1.4)	43.4	14.9	18.7	13.2	8.1	56.6	<10,976> (1.7)	62~63	
<兵器>										15.4	3.0	0.2	77.1	2.9	84.6	<10,734> (1.7)	13	
化学製品	83.5	10.0			0.6	8.5	23.8	7.2	<61,110> (7.6)	70.3	16.7		5.6	6.1	29.7	<47,102> (7.5)	23~30	
石油石炭製品	94.2	10.2			1.0	1.7	15.4	9.6	<30,187> (3.8)	52.3	37.8		5.1	2.8	47.7	<26,975> (4.3)	31	
窯業土石製品	90.7	2.1				4.8	10.1	0.8	<26,699> (3.3)	92.2	3.8		0.7	2.2	7.8	<14,827> (2.4)	35~36	
II 軽工業	55.0	38.3	1.1	0.5	0.3	5.0	48.9	3.9	<267,766> (16.6) (33.4)	49.2	44.6	1.0	1.9	2.1	50.8	<239,644> (15.8) (37.9)		
食料品	31.1	69.1				1.6	74.5	5.6	<96,206> (12.0)	27.1	68.0		1.2	2.6	72.9	<97,391> (15.4)	14~15	
繊維製品	58.2	29.0	0.7	0.2	0.1	11.9	45.1	3.3	<44,291> (5.5)	53.5	42.6	0.2	1.4	1.2	46.5	<47,483> (7.5)	16~19	
その他	72.0	18.3	2.2	1.0	0.7	5.1	30.9	2.9	<127,270> (15.9)	69.8	21.5	2.5	3.0	2.2	30.2	<94,770> (15.0)	20~26,32~34,64	
建設業	8.3		61.4	30.1	0.3		91.7		<162,588> (10.1)	17.1			52.6	30.2	82.9	<103,280> (6.8)	11~12	
電力ガス水道業	67.5	25.6			6.7	0.1	32.5		<26,279> (1.6)	57.3	37.3		5.2	0.2	42.7	<37,321> (2.5)	68	
運輸通信業	53.3	31.8	1.2	0.3	2.4	16.0	52.1	5.4	<74,439> (4.6)	59.2	25.5	2.6	7.1	5.4	40.8	<75,334> (5.0)	65~67	
物的生産計	59.5	15.7	15.5	5.9	0.7	6.8	47.3	6.8	<1,145,817> (70.9)	54.1	21.6	11.1	8.5	3.4	45.9	<936,822> (61.6)		
商業	41.6	40.7	9.7	2.4	0.3	3.2	59.2	0.8	<142,897> (8.9)	26.0	66.9	4.0	1.1	1.6	74.0	<163,365> (10.7)	69	
金融保険不動産業	39.2	58.1			2.8	0.2	61.1	0.3	<108,146> (6.7)	37.7	59.7	1.3	0.8	0.4	62.3	<160,964> (10.6)	70,71	
サービス業その他	33.0	34.6			23.0	1.2	68.4	1.4	<218,318> (13.5)	34.0	28.1	Δ1.1	35.7	4.1	66.0	<259,334> (17.1)	72,73,76~79,81~87	
	52.9	23.4	11.9	4.4	3.8	5.3	52.1	5.1	100.0 (100.0)	47.7	32.3	7.3	11.8	0.3	52.3	100.0 (100.0)		
合 計	<855,201>	<377,322>	<191,586>	<70,993>	<61,626>	<85,450>	<842,211>	<82,235>	<1,615,177>	<725,127>	<490,660>	<110,443>	<179,119>	<5,132>	<795,388>	<1,520,485>		
	(44.8)	(22.7)	(8.4)	(7.3)	(10.1)	(100.0)				(61.7)	(13.9)	(22.5)	(0.6)	(100.0)				

(資料) 行政管理局その他編『昭和45年産業連関表』1974年。生産者価格。The Input-Output Structure of the U.S. Economy:1967, Survey of Current Business, Feb. 1974.

(注) <>内は実額。単位は、日本は億円、アメリカは百万ドル。()内は構成比(%)、カッコのない数値は、各部門生産額を100とした需要諸項目への配分比率(%)。

アメリカの「政府購入」は、日本の「政府総固定資本形成」と「一般政府消費支出」との和に相当する。

私は、戦後日本の重化学工業基軸の再生産構造は1960年代半ばに形成されたと考えていますが、その後、いわゆる高度成長第2期を経て、耐久消費財がかなり普及したとされる1970年において、この数字なのです。高度成長のもとで、とくに60年代に入って、雇用も増え、実質賃金も急上昇して、テレビや洗濯機やクーラーや乗用車など、様々な耐久消費財が普及してきます。住宅費は一般庶民には大きな負担ですが、それでも住宅建設も進みます。その中で、生活様式が大きく変わりますね。住宅も和式から洋式に変わる、食事もパンや肉食が増える。われわれの身のまわりに起こったこうした変化は実にドラスティックなものでしたから、耐久消費財需要を始めとする消費市場の拡大が重化学工業の発展を支えたという見方が広がるのも、ある意味では無理はないと思います。それは、生活実感からすると、そう見えるのも無理はないと言えるかもしれません。ところが、日本経済では、われわれの身のまわりから遠く離れた生産手段生産の部分が圧倒的に大きいので、統計でみると事態は全く違った様相を呈するのです。つまり、われわれの身のまわりに溢れていた耐久消費財といえども、膨大な重化学工業製品のほんの一部に過ぎず、その圧倒的部分は巨大な生産手段として第I部門の内部循環に呑み込まれ、またかなりの部分が輸出に向けられていたのです。したがって、「旺盛な個人消費需要」なるものは、第I部門の内部循環を主軸とする重化学工業の巨大な蓄積が、雇用増加と実質賃金上昇を通じてもたらした副産物に他ならず、これが重化学工業の拡大を支えた主要因であったとは到底いえないのです。

(5) 戦後日本資本主義の構造的特質をめぐって

◇ 質問 この高度成長によって形成された戦後日本資本主義の再生産構造について、二瓶さんは「三層格差構造」ということを強調しておられます。この規定の含意は何か、ということをお聞かせください。

◆ 二瓶 再編第二階梯の高度成長を経て、1960年代半ばに、新鋭技術装備の重化学工業を基軸とした戦後型再生産構造が形成されますが、それは対米依存と三層格差構造を特徴とすると考えています。これについては、大西・二瓶編『日本の産業構造』（青木書店、1999年）で書きましたので、ここでは要約的に述べておきましょう。

戦後、冷戦体制の構築を進めるアメリカへの政治的軍事的従属に規定され、資金、技術、原料、市場についてのアメリカの支援を受けて日本の重化学工業が建設されましたが、ここに構築された重化学工業は国内市場との関係では構造的過剰生産能力を意味するもので、したがってその製品の多くは、アメリカ向けあるいはアメリカ支配圏への輸出にその販路を求めざるをえません。そのため、経済構造的な対米依存は再生産され、これが政治軍事の対米従属を持続させてきたと思われます。戦前日本資本主義が天皇制に依存したように、戦後日本資本主義は

アメリカの冷戦体制への依存をその存立の要件としたのです。

この対米依存とともに、三層格差構造が戦後日本資本主義の特質をなすものと考えています。三層格差とは、重化学工業独占大企業と、中小零細企業（重化学工業と軽工業）と、零細農耕との間に、一人あたり付加価値や賃金・所得の点で激しい格差があって、これらの間に構造的な断層がうがたれていることを指します。1965年時点で、製造業の1人当たり付加価値と賃金の規模別格差を国際的に比較すると、(1) 1人当たり付加価値について、1000人以上規模を100として1～9人規模をみると、日本が25.4であるのに対し、アメリカは67.8、イギリスは77.3、西ドイツは71.0です。(2) 1人当たり賃金について、1000人以上規模を100として1～9人規模をみると、日本が56.0であるのに対し、アメリカは63.9、イギリスは79.9、西ドイツは86.6です。つまり、どこの国にも規模別格差がありますが、日本の格差は欧米とは比べものにならぬほど激しいもので、日本と欧米との差は、量的な差ではなく、質的構造的な差だと言わざるをえないものです。これは、戦前来の、低い技術水準と低賃金に依存した中小零細企業の上に、これとは隔絶した新鋭技術装備の重化学工業大企業が、アメリカの支援と日本政府の総力をあげた育成策によって建設された結果です。そして、この下に、さらに深刻な工農格差が広がります。1965年時点で、全農家平均の農業従事者1人当たり農業所得は、同年の製造業1000人以上規模の1人当たり付加価値を100として11.9に過ぎず、これを製造業1000人以上規模の1人当たり賃金を100とすれば34.5の低さです。この激しい工農格差は以後さらに広がるので、農民は農業所得では家計費を賄えず、兼業の度合いを深め、農業経営は解体に向かうわけです。

この三層格差構造は、第一に、独占資本にとっては、極度に低い農業所得を最底辺とする低賃金利用の体系です。第二に、それは、国内消費市場の狭さを意味し、構造的過剰生産を生み、過剰な重化学工業製品は輸出に向かわざるをえない。つまり、輸出依存型再生産を生み出すものになっています。第三に、三層格差構造と対米依存とは、全体として、重層的な依存構造です。つまり自立経営たりえない零細農家は政府の保護農政と兼業に依存し、中小零細企業は大企業の系列下請と政府の中小企業保護政策に依存し、労働者は日本の経営で「企業共同体」に依存し、大企業は政府とアメリカに依存し、日本政府はアメリカに依存するという関係です。この基礎に、前述の、戦後民主革命の中断という問題が潜んでいると考えています。

この三層格差構造の基礎上で、いわゆる日本的経営が成り立ちます。日本的経営とは、労働者の「企業共同体」への全人格的統合を意味する日本的労資関係と、大企業による中小零細企業の下請系列支配と、メインバンクを中核とし、株式の相互持合を紐帯とする大企業間の企業集団を指すと理解しています。

60年代半ばに形成されたこの全構造が、いま20世紀末～21世紀初頭に、解体の危機に見舞

われており、それが現在の閉塞状況の源だと考えています。

(6) 「二重構造」論をめぐる

◇ 質問 二瓶さんは、二重構造論に対しては、どうお考えですか。

◆ 二瓶 いわゆる「二重構造」とは、日本の大企業と中小零細企業との間に欧米には見られないほどの大きな労働生産性と賃金格差があって、これを背景として大企業による中小零細企業の下請支配が行われているという事態を指しています。1950年代から、これをめぐる論議が活発に行われました。もっとも、60年代に入ると、若年労働者が不足し、この年齢層の規模別賃金格差が縮小したために、一部の論者は「二重構造解消」を主張しましたが、しかし、その後も中高年齢層では格差は厳然と存続していますし、労働時間の格差や一時金を含めた生涯賃金の格差を考慮に入れば、規模別格差解消とは到底言えません。したがって、「二重構造解消論」は俗論にすぎません。

ところで、「二重構造」をめぐる多くの論議の中に、例えば、栗原源太さんの『日本資本主義の二重構造』（御茶の水書房、1989年）などの注目すべき労作があります。この書物は、「二重構造」が「日本経済の特有な構造」で「今日の政治、社会、文化などあらゆる分野における、異常なゆがみの根源」であるという見地に立って、戦前、1920年代に二重構造が形成され、30年代に確立され、戦後これが再編されたという主張を展開するとともに、最近の大企業の多国籍化のもとでの二重構造にいたるまで、詳細な実証分析を積み重ねています。いろいろ教えられましたが、同時に、いくつか問題点を感じています。

第1点は、戦前と戦後との関係の問題です。

一面では、たしかに、大企業と中小企業との格差構造は、戦前、とくに1930年代から顕著になり、戦後に再現するもので、戦前・戦後を通じた日本資本主義の独自の特徴だと言っている側面をもっています。それは、遅れた技術水準のもとで低賃金労働力に依存する中小零細企業が広範に広がる、その上に、それとは隔絶した高度な技術をもつ大企業が、主として政府の育成策を通じて建設されて聳え立つ、というところから生まれると言ってよいでしょう。すでに、山田先生は、『日本資本主義分析』において、「軍事工廠における生産装置の優位と一般的な生産低位との転倒的矛盾」を指摘していました。この格差構造が、1930年代、軍事的必要にもとづいて民間の重化学工業が育成されていく中で大きく立ち現われ、重化学工業大企業が部品調達などのために中小零細企業を下請として利用するという関係が生まれてきました。従来、軽工業に見られた問屋制のもとでの下請支配とは異なって、生産企業間で、したがって有機的な分業関係を内包する下請制が登場したわけです。（ただし、戦前ではこれはまだ萌芽的に過ぎませんでした。）こうした格差と下請関係が、戦後、重化学工業の育成を通じて再現したと

言うことができます。栗原さんや他の多くの論者は、このことを強調しています。

こうした戦前と戦後の共通性を認めた上で、しかし、他面で、戦前と戦後との決定的な違いを強調しなければならないと思います。それは、先に述べたことともかかわりますが、戦前の重化学工業がそのまま戦後につながったわけではなく、戦後重化学工業はいわば全く新しく創出されて、戦前とは異なって再生産構造の基軸の位置を占めるに至ったということとかかわります。前述のように、粗鋼生産高の戦前ピークが765万トン（43年）に過ぎなかったものが、戦後1億1932万トン（73年）に、16.5倍に膨れあがるとか、1935年国産車の生産が5000台で、3万台以上の外車組み立ての6分の1に過ぎなかった自動車産業が、戦後81年には1118万台（35年の2200倍）でアメリカを凌駕する、という数字を見るだけで、戦後の重化学工業が戦前の単なる延長線上にあるのではなく、全く新たな創造物だということが分かります。これは、まさに冷戦体制の論理に規定された大企業の超絶的な設備投資に主導されたものですが、それは同時に、中小零細企業との間の格差の様相を全く一新するものでした。つまり、労働生産性や賃金の規模別格差が戦前とは比べものにならぬほどに拡大するとともに、大企業が新鋭技術にもとづいてつくり出そうとしている新たな生産体系の中に脆弱な中小零細企業をどう組み込むか、という問題を提起したわけです。そこで、自動車工業に典型的に見られることですが、大企業は中小企業を選別した上で、資本参加や役員派遣や融資などを通じて中小企業を系列に組み入れ、技術的・経営管理的にこれを育成して有機的な企業間分業体制に組み込むと同時に、そこでの低賃金労働力を利用しようとしてしました。こうして、まさに戦後的な格差＝下請系列関係がつくられたわけです。したがって、戦後の格差構造は戦前の単なる再現ではなく、すぐれて戦後的なものだ、という点の強調が必要だと思うのです。

第3表を見てください。これは、民間製造業の労働生産性を戦前から戦後にかけて表示したものです（『講座 今日の日本文本主義』第2巻、1981年、掲載の論文で用いたもの）。戦前は付加価値統計が得られませんので、1人当たり生産額・出荷額（卸売物価指数でデフレートした実質値）を取り、製造業を重化学工業と軽工業に分割して、それぞれを規模別に分けて見えています。そして、重化学工業の1000人以上規模層の値を100として、以下、重・軽それぞれの規模の指数を示しています。一番左の1929年ですが、この年、製造業従業者の75.8%が軽工業に従事していて、まさに軽工業段階にあるのですが、表で見るように、ここでは大きな規模別格差は見られません。その後、恐慌を経て中国侵略に突入して、重化学工業化が進められ、1938年に従業者比率で重化学工業が50.6%に達するのですが、それにとまって規模別格差が現われます。しかし、なお、重化学工業1000人以上規模層は他を圧倒する生産性優位を獲得していません。重化学工業の中規模層の生産性がむしろ1000人以上規模層を凌駕するという状況です。そして、格差最底辺も、重化学工業零細層の指数で51.5、軽工業零細層の指数で

第3表 重・軽工業別、規模別生産性（従業者1人当たり実質生産＝出荷額）

	(参考)1929年 従業者1人当り 原動機馬力数	1929年	1938年	1942年	1951年	1955年	1960年	1965年	1970年	(参考)1965年 従業者1人当り 有形固定資産
製造業平均	2.4馬力	3,502円	4,118円	3,538円	2,777円	3,857円	5,714円	8,272円	14,779円	2,805円
I 重化学工業	4.0	4,426	4,869	3,746	3,042	4,207	6,765	9,961	17,867	3,584
1000人以上	6.1	3,371 (100.0)	5,391 (100.0)	3,807 (100.0)	4,207 (100.0)	5,720 (100.0)	10,349 (100.0)	14,663 (100.0)	25,811 (100.0)	5,479
500-999人	7.2	5,973 (177.2)	5,750 (106.7)	4,707 (123.6)	3,863 (91.8)	6,140 (107.3)	10,051 (97.1)	14,964 (102.0)	19,857 (76.9)	5,147
300-499人	8.7	7,127 (211.4)	5,842 (108.4)	4,203 (110.4)	4,020 (95.6)	6,359 (111.2)	7,563 (73.1)	12,251 (83.5)	19,845 (76.9)	4,674
200-299人										
100-199人	2.9	5,487 (162.8)	4,946 (91.7)	3,776 (99.2)	2,923 (69.5)	3,994 (69.8)	5,444 (52.6)	8,370 (57.1)	14,974 (58.0)	2,560
50-99人	1.6	4,574 (135.7)	4,529 (84.0)	3,744 (98.3)	2,438 (57.9)	3,370 (58.9)	4,558 (44.0)	7,115 (48.5)	13,178 (51.1)	1,820
30-49人	1.2	3,440 (102.0)	4,156 (77.1)	3,558 (93.5)	2,047 (48.6)	2,781 (48.6)	3,936 (38.0)	6,383 (43.5)	12,213 (47.3)	1,541
20-29人	0.9	3,375 (100.1)	3,564 (66.1)	3,193 (83.9)	1,726 (41.0)	2,332 (40.8)	3,303 (31.9)	5,835 (39.8)	11,793 (45.7)	1,452
15-19人										
10-14人	0.7	2,691 (79.2)	2,907 (53.9)	2,790 (73.3)	1,457 (34.6)	1,898 (33.2)	2,798 (27.0)	4,711 (32.1)	9,410 (36.5)	1,194
9人以下	0.7	2,770 (82.2)	2,776 (51.5)	2,422 (63.6)						
II 軽工業	1.8	3,148	3,252	3,079	2,543	3,574	4,612	6,589	11,088	1,878
1000人以上	2.7	3,485 (103.4)	3,997 (74.1)	2,913 (76.5)	4,523 (107.5)	5,936 (103.8)	7,663 (74.0)	11,828 (80.7)	18,107 (70.2)	3,612
500-999人	2.1	2,864 (85.0)	3,646 (67.6)	3,174 (83.4)	4,689 (111.5)	5,493 (96.0)	7,677 (74.2)	10,818 (73.8)	17,829 (69.1)	3,517
300-499人	2.8	3,522 (104.5)	3,831 (71.1)	3,388 (89.0)	3,530 (83.9)	5,706 (99.7)	6,544 (63.2)	9,719 (66.3)	17,277 (66.9)	2,930
200-299人										
100-199人	2.2	3,265 (96.9)	3,286 (61.0)	3,504 (92.0)	3,034 (72.1)	4,694 (82.1)	5,743 (55.5)	8,998 (61.4)	14,559 (56.4)	1,898
50-99人	0.8	3,448 (102.3)	3,577 (66.4)	3,639 (95.6)	2,540 (60.4)	3,694 (64.6)	4,547 (43.9)	7,181 (49.0)	12,338 (47.8)	1,455
30-49人	1.0	3,235 (96.0)	3,112 (57.7)	3,233 (84.9)	2,091 (69.7)	3,070 (53.7)	3,928 (38.0)	6,260 (42.7)	10,730 (41.6)	1,188
20-29人	0.9	2,789 (82.7)	2,844 (52.8)	2,982 (78.3)	1,828 (43.4)	2,735 (47.8)	3,505 (33.9)	5,743 (39.2)	10,213 (39.6)	1,074
15-19人										
10-14人	1.0	2,743 (81.4)	2,488 (46.2)	2,643 (69.4)	1,585 (37.7)	2,385 (41.7)	2,976 (28.8)	4,789 (32.7)	8,537 (33.1)	1,016
9人以下	0.8	2,527 (74.9)	2,371 (44.0)	2,686 (70.6)						

（資料）商工省『工場統計表』、通産省『工業統計表』

（注）1. 参考欄を除き、戦前は従業者1人当り生産額、戦後は従業者1人当り製造品出荷額等。金額はすべて日銀卸売物価指数（1934-36年＝1）によってデフレートした実質値。

2. 「9人以下」規模層は、1929、1938、1942年は5-9人規模、1951、1955、1960年は4-9人規模、1965、1970年は1-9人規模。

44という水準です。

敗戦後、製造業は壊滅的な状況となり、生産設備は荒廃し、労働生産性は大きく低下しました。1951年の1人当たり実質出荷額をみると、製造業平均2777円で、戦前の各年次の値（29年3502円、38年4118円、42年3538円）を大きく下まわっていて、労働生産性の絶対水準が低下したことがわかります。とくに重化学工業ではすべての階層で戦前以下的な水準です。軽工業では、大規模層だけがかりうじて戦前レベルを回復したに過ぎません。そうした中で、重・軽両部門とも、中小零細層における労働生産性の絶対水準の低下が著しいことがわかります。このように、全体的な崩落と生産性低下のなかで、とりわけ中小零細層の低下が激しかったために、生産性の規模別格差が戦前には考えられないほどに開き、重化学工業1000人以上規模層を100として、最低層は25というような、ミゼラブルな水準にまで落ち込みました。これが、戦後の格差の原点となります。この状態が1955年にも続きます。しかし、この51～55年（再編第一階梯）では、重化学工業1000人以上規模層がまだ全体のトップに立っていないことに注意してください。この関係が、再編第二階梯を経た1960年に変わります。第一に、ここで、重化学工業1000人以上規模層がトップに立ち、重化学工業のこれ以下層の指数が整然と低下することになります。また、軽工業1000人以上規模層も、指数74のレベルに押し下げられ、これ以下層の指数も整然と低下します。第二に、このトップと最低層との格差が、51年の100対25から、100対20へとさらに開きます。すなわち、1950年代後半（以降）の新鋭重化学工業の本格的建設を通じてその大企業は圧倒的な生産性優位の地位を築き、その重圧によって51年時点の戦後の格差の原点をさらに押し広げ、下請系列関係を通じた中小零細企業に対する支配を確立したわけです。この、重化学工業1000人以上層を100とする労働生産性の指数が、軽工業を含む他のすべての階層をそれ以下に押さえ、最低層を20のレベルに押し下げた格差の姿を、私は、特殊戦後の格差構造と呼びたいと思います。ここでは、生産性の指標として出荷額を取っていますが、付加価値でも同様の姿が見られます。この付加価値生産性の規模別格差が、規模別賃金格差をもたらすベースとなっているわけで、規模別賃金格差も同じ姿を取っています。1965年、1人当たり賃金は、1000人以上の大規模を100として、4～9人規模では40.1のレベルに過ぎません。

これは、「一般的生産低位」の上に、アメリカの支援と日本政府の総力をあげた育成策によって創出された新鋭技術装備の重化学工業大企業が聳え立つ姿であって、冷戦の論理が日本資本主義の構造内部に凝集したものに他なりません。したがって、これは、戦前の格差構造とは区別してとらえられるべきもので、栗原さんなどの主張する、戦前「二重構造」の戦後「再現」論、あるいは「再編」論は、戦前と異なる戦後の格差構造の特異性を充分つかんでいないように思われるのです。

「二重構造」論の問題点の第2は、農業の位置づけの問題です。先にあげた栗原さんの書物は、大企業と中小企業の中の「二重構造」を分析する際に、日本農業の普遍的兼業化が低賃金労働力の供給源になったことを詳細に論じています。そこで、農家の9割が兼業農家であることが先進諸国に類をみない日本の特殊性であることや、兼業農家の労働力排出の多様な諸形態などの点で、重要なことが指摘されており、勉強になるのですが、しかし、日本農業は低賃金労働力の排出源という角度から取上げられているにすぎません。そのために農業問題そのものが、あるいは日本資本主義における農業の位置づけが明確になっていないうらみが残るのです。とくに戦後、農地改革による地主制の解体と自作農的土地所有の成立にもかかわらず農家経営の零細なため農家は農業だけでは生活できないこと、農地改革の結果農村市場が拡大したこと、輸入農産物の増大が国内農業を衰退させ農家労働力の流出を促進したこと、などを論じていますが、戦後農業の生産力構造、農家経済、農民層分解と経営規模拡大への努力とその限界、そこでの零細土地所有の制約の問題などを正面から論じてはいないのです。ここに、この書物が工業の「二重構造」というテーマを設定しているという、このテーマ設定の限界が現われているように思えてなりません。つまり、栗原さんの書物は、「今日の政治、社会、文化などあらゆる分野における異常なゆがみの根源」を「日本経済特有の構造」に求めるのですが、この根源的な経済構造の歪みを論じる時に、その焦点が製造業内部の格差構造だけに置かれていて、農業にはいわば脇役としての位置しか与えられていないのです。

製造業が高度成長を遂げたのと反比例して、日本農業は解体状態に陥ってきました。1955年に600万戸あった農家は、1998年には329万戸までほとんど半減し、55年には農家の半分以上の210万戸が専業農家であったのが、いまでは43万戸にまで減少して、農家総数の13%を占めるにすぎない状況になっています。しかも、専業農家の農業従事者の高齢化が進んでいます。食料自給率は、穀物ベースで27%、カロリー・ベースで40%にまで落ち込んでしまいました（1998年度）。こうした状況は、日本資本主義における農業のウェイトを著しく押し下げ、日本経済を論じる際に農業を脇に置くのもやむをえないという風潮をつくり出しています。しかし、製造業の高度成長と農業の解体とは相互に規定しあっているということを見る必要があると思います。つまり、一方で、零細土地所有と零細農耕にもとづく農業の低所得が低賃金労働力を排出させて製造業の成長を支えるとともに、他方では、重化学工業大企業の躍進が工農格差を拡大させることによって農業解体を促進する、また、重化学工業の国際競争力強化にともなう輸出拡大が農産物輸入受入れを余儀なくさせて農業解体をさらに促進する、というメカニズムが働いたと考えられるからです。工業1000人以上規模層の1人当たり賃金を100とした場合の全農家平均の1人当たり農業所得は、1960年の39.9から80年には26.5以下となり、95年には22.0にまで低下しています。この工農格差と農業解体の問題を、日本資本主義の構造的

矛盾のなかにきちんと位置づける必要があると思います。

したがって、私は、日本資本主義の構造的特質を、製造業における重化学工業大企業と中小零細企業（重・軽両部門）の間の格差・系列下請支配、ならびに工農格差と農業解体という2点で把握し、これをまとめて三層格差構造という言葉で表現したいと考えているわけです。

(7) 戦後日本資本主義の構造形成の時期について

◇ 質問 二瓶さんは、戦後日本資本主義の再生産構造の形成を1960年代半ばとされていますが、他方で1970年頃とする見解があります。これについてはどうお考えですか。

◆ 二瓶 私が戦後再生産構造の形成を1960年代半ばとするのは、次の事柄を指標として考えているからです。第1に、第1表で見ることができるよう、製造業従業者に占める重化学工業従業者の比率が1965年にほぼ50%を占めるようになったことです。これによって、軽工業中心の構造から重化学工業中心の構造への転換が画されました。第2に、輸出に占める重化学工業製品の比率が63年に過半に達し、64年以降、これを主軸にして貿易収支の黒字基調が実現されたことです。ドッジラインは日本経済の「自立」を、すなわち、アメリカの援助や特需に依存しないで日本の国際収支をバランスさせることを課したのですが、この課題を、ここでようやく達成することができたわけです。これ以後、日本は貿易黒字を積み上げていきます。第3に、63年ガット11条国、64年IMF 8条国に移行して、貿易・為替取引の自由化を達成し、64年OECDに加盟しました。こうして「先進資本主義国」への仲間入りを果たしたわけです。第4に、資本の労働者支配が完成しました。それは、60年の三池闘争によって最も戦闘的な労働組合を圧伏し、64年IMF・JCの結成で、重工業大企業の労働組合の右翼化＝労使協調体制が完成したことに示されます。第5に、1962年と65年の深刻な不況は、それまで構築された新鋭重化学工業が三層格差構造にもとづく狭隘な個人消費との決定的な矛盾を成熟させたこと、すなわち構造的過剰を抱え込んだことを顕在化させたものです。これ以後、不況対策としての国債発行が継続し、ドッジラインの財政均衡路線が破られます。

以上のような指標にもとづいて、60年代半ば構造形成説を主張しているのですが、鍋島力也さんと小林賢齊さんは、1970年構造形成を主張しています。同じ山田先生の戦後分析をベースにして研究を進めてきたのですが、意見が異なることになりました。

鍋島さんは、『土地制度史学』第60号と、同学会編『資本と土地所有』（1979年）に掲載した論文において、「戦後重化学工業段階(1965-70)」について、「日本における鉄鋼生産構造の戦後的段階が画される」のは1964、65年で、「この鉄鋼基礎をえて戦後的重化学工業段階が画される」のは1970年である、と主張しています。64・65年の「鉄鋼生産構造の戦後的段階」とは、この頃粗鋼生産高に占めるLD転炉鋼の比重が過半に達して、「戦前的平炉段階」から

「戦後の転炉段階」に移ったことを指しています。転炉鋼が過半を占めたことは鉄鋼業にとっては重要なこととはいえ、これを「戦後の転炉段階」と規定してよいかどうかについてはやや疑問がありますが、ともあれ、鍋島さん自身も言っているように、この頃、1956年以降（鉄鋼第2次合理化計画以降）に建設された製鉄・製鋼設備が鉄鋼業生産能力の過半を占めるに至ったのであって、1965年頃に戦後重化学工業の主軸をなす鉄鋼業が戦後の段階を迎えたという主張は首肯しうるところだと思います。

ところが、鍋島さんは、戦後重化学工業段階の画期については1970年を主張するのです。その理由は、工業労働力のうち重化学工業従業者の比重が過半に達するのはこの年だからだということです。そこで使われた資料は『工業統計表』で、私の第1表と同じものです。にもかかわらず、結論が異なるのは、部門分類が違うからで、鍋島さんは重化学工業として、金属・機械・化学・石油石炭製品だけを取り上げて、窯業土石製品を軽工業に入れているのです。こういう扱いだと、重化学工業従業者が過半になるのは1970年になります。これに対し、私は、窯業土石も重化学工業に算入しています。そうして計算すると、重化学工業従業者が過半になるのは1965年になるのです。私たちが重化学工業と軽工業という場合、それは、再生産論における第Ⅰ部門（生産手段生産部門）と第Ⅱ部門（消費資料生産部門）の分類を念頭に置き、重化学工業は主として第Ⅰ部門的な性格が強く、軽工業は主として第Ⅱ部門的な性格が強いという問題意識に立っています。この見地からすると、窯業土石製品とは「ガラス・セメント・建設用粘土製品・陶磁器・耐火物・炭素黒鉛・研磨材・コンクリート・その他」から成り立ち、主として生産手段的な性格をもつものですから、重化学工業に含ませた方がよいと思われるのです。なお、山田先生も、「戦後再生産構造の基礎過程」（『著作集』第5巻）で、窯業を重化学工業に含めた統計処理をしています。したがって、重化学工業従業者が過半になるのは1965年とすべきであって、この方が、「鉄鋼生産構造の戦後の段階」に重点をおいて戦後把握に迫ろうとする鍋島さんの問題意識にも合致すると思うのです。

次に小林さんは、上記の『資本と土地所有』掲載の論文において、重化学工業急構築の過程を、輸出競争力ある鉄鋼業の強力的な構築と、「さらにそれを機械4部門にまで拡大させてゆくという総再生産＝循環構造の再構成の過程」と規定したうえで、鉄鋼業だけでなく「機械4部門をも輸出競争力あるもの」に育ててゆくのは60年代後半になってからだという点を強調し、70年には「鉄鋼から機械への流れができあがってきていること」、「1965（66）年時点では、日本は鉄鋼と精密機械のみが西ドイツを上回っていたにすぎないが、それが70（72）年では、日本の鉄鋼の異常な大きさがきわだつとともに、輸送用機械・電気機械も西ドイツを凌駕し、最も立ち遅れているとされた一般機械も西ドイツに肩を並べるところまで増大する」ということを指標として、戦後重化学工業段階の「確立」を1970年頃と主張しています（p.

287)。しかし、小林さんは、重化学工業製品の輸出を中心とする貿易収支の均衡達成を重視しているのですから、この基調が敷かれた1965年頃を画期として重視すべきではなかったかと思われるのです。機械4部門が西ドイツを凌駕するかどうかということに構造確立の指標を求めるのには、首を傾げざるをえません。

ところで、大石嘉一郎さんは、『日本帝国主義史』第3巻で、山田先生が前記の論文で「戦後重化学工業段階の成立を1965－70年に設定」したと言っています（P.35）。しかし、これは誤読だと思われるのです。山田先生は次のように言っています。

昭和30～35年。「戦後段階の第Ⅱ階梯（第Ⅰ部門＝生産手段生産部門が生産上昇の主導性を獲得するに至った段階）と規定される時期にあたる期間。これは金属＝機械工業部門を基本軸とする重化学工業躍進の時期として特徴づけられる。それはまた、(1) 第Ⅱグループ〔消費資料生産部門中心〕の優位は覆り、第Ⅰグループ（重化学工業中心）の優位が確立せられ、(2) 第Ⅰグループ内で、金属部門（鉄鋼業が中心）の比重に対して機械4部門の比重が初めて相対的に優位を占めるに至り、以上の二重の意味において転換を画する時期として記録される。」

昭和35～40年。「戦後段階第Ⅱ階梯の延長線上にあって矛盾が顕在化してきた時期、換言すれば、金属＝機械工業部門を基本軸とする重化学工業における強蓄積による過剰蓄積・過剰生産恐慌・危機——「37年危機」と「40年危機」——が進行する段階。」（第5巻、P.57）

つまり、機械4部門の確立に着目して重化学工業段階「確立」を1970年に求める小林さんとは異なって、山田先生は、すでに1960年時点で、重化学工業の優位確立と機械4部門の金属に対する相対的優位達成を認め、この時点を「転換を画する時期」と規定し、続く60～65年をこの重化学工業の強蓄積の矛盾顕在化の時期としてとらえています。しかも、山田先生は、駄目押しをするかのように、昭和29年恐慌と32年恐慌が「外的要因」によるのと対比して、「しかるに37年以降は、第Ⅰ部門＝生産手段生産部門における過剰蓄積＝過剰生産恐慌の形が基調となっている」（P.83）と強調しています。つまり、重化学工業基軸の構造があまりにも強引に構築されたが故にその矛盾が62・65年不況で顕在化せざるをえなかったこと、逆に言えば、62・65年の構造的過剰はすでに重化学工業基軸の構造が大きな歪みを抱えながら形成されたことを逆照射していること、を言わんとしていると解されるのです。私は、この山田先生の議論を踏まえた上で、先に述べたいいくつかの指標を加えて、1960年代半ばをもって重化学工業基軸の再生産構造の形成ととらえています。1970年説を主張する鍋島さんや小林さん、さらに山田先生が1970年説に立っていると誤認した大石さんは、山田先生がこの論文で「37年危機」と「40年危機」を繰り返して強調していることの意味を見過ごしているように思われます。

(8) 冷戦体制の解体について

◇ 質問 次の問題に行きたいと思います。11月のポスト冷戦研究会の二瓶報告に対して、福島大学の平野健さんがコメントされましたが、そこで次のように言っています。——「私は、戦後資本主義の歴史的展開の主側面を『1930年代に準備され1950-60年代に展開されたケインズ主義的高度成長が1970年代に行き詰まり、1980年代～今日は資本の側からの新しい突破策の展開』としてイメージしており、米ソ冷戦はこの展開の歴史的具体的なあり方を規定した要因ではあっても戦後世界資本主義の歴史的展開の主動因とは考えていない」と。二瓶さんは、研究会当日、戦後冷戦体制とその解体の意義を強調されましたが、この点について改めてお尋ねしたいと思います。

◆ 二瓶 平野さんの場合、「ケインズ主義」という言葉が有効需要促進という非常に広い意味で用いられているために概念が抽象化されすぎていて、その時々の方針の特質やその背景が見失われる危惧を感じます。1950～60年代の高度成長を「ケインズ主義的」ということはできと思いますが、反ケインズのであったレーガン政権のもとで「意図せざるケインジアン政策」が行われたということも言われますし、1990年代の日本における不況対策も「ケインズ主義的政策」に他ならないわけです。ですから「ケインズ主義的」という規定だけでは、その時々の方針や経済の状態を具体的に把握することはできないのであって、その背景やそれを有効ならしめた条件などを問題にせざるをえないと思います。

よく言われることですが、第二次大戦後、社会主義体制の拡大強化、植民地体制の崩壊、資本主義諸国における労働・民主勢力の台頭によって、資本主義は体制そのものの危機に見舞われました。戦後、ヨーロッパで戦勝国も敗戦国も経済は荒廃し、フランスやイタリアで共産党が政府に参加するほどに社会主義勢力が強力になるという事態が、アメリカをはじめとする資本主義体制の側にいかに深刻な危機感を抱かせたか、ということに思いをはせてください。こうした状況のもとでは、レーニン『帝国主義論』がいう帝国主義列強対立という構図は過去のものになりました。アメリカは、超大国となったソ連に対抗して、資本主義諸国を糾合し——ですから、第一次大戦後のように戦敗国に対して厳しい賠償を課すことなく、むしろその経済的回復を促進し——、旧植民地諸国を傘下に収める帝国主義的統合支配体制を築き、国内の労働者階級に対しては経済成長によってこれを体制内に取り込まなければなりません。こうして、アメリカは、圧倒的な経済力と当初独占していた核兵器を武器としてソ連・中国などを威嚇しつつ、朝鮮戦争前後に、社会主義圏の周囲にNATOや日米安保や米韓条約など軍事条約網を張り巡らせて、これを骨格とし、IMF・GATT体制を経済的枠組みとする冷戦帝国主義体制（これを約して「冷戦体制」と言っています）を形成したのです。この両体制の対抗が第二次大戦後の世界の動向を規定する基本要因となり、資本主義の側では、アメリカを

頂点とする冷戦体制が各国の動向を規定することになりました。(よく「パクス・アメリカナ」という言葉が用いられますが、これでは、両体制の対抗とそこで軍事要因が決定的な役割を果たすことが表現されないので、私はこの言葉は用いません。)

1950～60年代、この冷戦体制のもとで、軍事的必要にもとづくアメリカのドル散布が世界的にマイルドなインフレを持続させ、これが、西欧・日本などの経済発展へのアメリカのテコ入れとあいまって、「安定的な」高度成長の一時代を築きました。「高賃金・高福祉」による労働者階級の体制内化にも成功しました。したがって、この「ケインズ主義的高度成長」は、アメリカの冷戦体制のもとでの軍事インフレ的蓄積によって始めて可能になったのだと思います。しかし、この冷戦体制下の高度成長は、西ドイツや日本の不均等発展との対極でアメリカ経済の相対的地盤沈下をもたらし、また、ドル散布はドル危機とアメリカからの金流出を引き起こし、71年の金ドル交換停止を余儀なくさせました。71年の金ドル交換停止は、第1に、IMF体制がなお保っていたインフレ抑制の歯止めを喪失させ、世界的なインフレの急進と石油危機を引き起こし、各国の引締め政策を契機として74-75年の大不況(スタグフレーション)をもたらしました。ここで、50～60年代の世界的な高度成長によって堆積された過剰生産能力が顕在化し、高度成長の時代は終わり、資本主義世界経済は長期停滞の時代に入っていました。金ドル交換停止は、第2に、金とのつながりを最終的に絶たれた基軸通貨ドルの長期的な減価と為替相場の乱高下を生み出しました。世界的な長期停滞のもとで膨れあがった過剰貨幣資本の投機的取引が急拡大し、これが各地でバブルとその崩壊をもたらすとともに、現実的蓄積をも不安定にして、資本主義世界経済の危機を深めていくことになりました。とくに、80年代レーガン政権の下で、規制緩和、とりわけ金融の自由化が進められる中で第2の矛盾展開が際立つようになり、アメリカ経済の一層の衰退と双子の赤字の増大とともに、世界経済の不安定要因を累積させていきました。

第二次大戦後、アメリカが圧倒的な軍事力と生産力・国際競争力をもち、貨幣用金を集中していたことが、冷戦体制の経済的枠組みであるIMF体制を支え、資本主義世界経済の「安定的な」蓄積体制を実現させた条件でした。つまり、それは、世界資本主義の統括者、矛盾の調整者・吸収者としてのアメリカの膨大なコスト負担(生産力・国際競争力の地盤沈下、貨幣用金の喪失、軍事力の損耗など)によって可能となっていたわけです。71年の金ドル交換停止によるIMF体制の崩壊は、アメリカがもはやこの冷戦コストを負担しきれないことを赤裸々に露呈させたものでした。これ以後、アメリカは、地盤沈下した経済を建て直し、ベトナム戦争敗北で揺らいだ政治・軍事・経済覇権を再構築するという国益追求のために、「横暴な覇権主義」(木下悦二など『ポスト冷戦の世界経済』P.369)の立場をとり、他国にコストを転嫁しようとしています。そのために、アメリカを統括者として「安定的な」高度成長を生み出した冷

戦帝国主義の統合体制は解体しました。1985年のプラザ合意は、双子の赤字に悩み債務国に転落したアメリカが、日欧諸国に為替調整の負担と協力を押しつけて自国の経常収支赤字の軽減を図るとともに、アメリカと日欧との金利格差を維持して資金の対米流入を確保しようとしたもので、冷戦体制解体の決定的な道標となりました。そこで、冷戦体制に代わる帝国主義支配体制の再編が必要になりました。それがいわゆるグローバリゼーションでした。

レーガン政権以後、アメリカ政府は、冷戦体制に代わるアメリカ資本のグローバルな帝国主義的支配体制の再編を模索し始めますが、そのキー・ポイントは市場原理主義的イデオロギーにもとづいた「規制緩和」、つまり資本の（実際にはアメリカ資本の）価値増殖活動の完全な自由の確保、でした。アメリカは、実体経済面（とくに在来重化学工業と一部の半導体産業）での地盤沈下に悩みながらも、情報通信技術（とくにソフトウェア）と金融資本の分野での優位性を保持していたために、この優位性を最大限に生かすために、「規制緩和」を国内でも推進するとともに他国にもこれを強要して（とくに国際資本取引の自由化）、国境なき経済のグローバルな統合を推し進め、そこで覇権を確立しようとしてしました。こうして冷戦帝国主義体制の解体がグローバリゼーション（アメリカ主導のグローバル帝国主義体制）をもたらしました。

国境を越えた経済活動の拡張は資本主義の一般的傾向ですが、現代のグローバリゼーションは次の4点を特徴としていると思われます。―― 第1はME情報通信革命の推進です。70～80年代のME技術のファクトリー・オートメーションでの利用においては日本が優位に立ちましたが、コンピュータのダウンサイジング（パソコン化）の上で90年代に展開されたインターネットの爆発的普及は、アメリカ企業の圧倒的な優位のもとで推進されました。アメリカは、優位に立つ情報通信技術を武器として、一面では軍事技術の開発をさらに促進して軍事的覇権の強化を図るとともに、他面では―― 知的所有権保護の「規制強化」を世界各国に強要しながら―― 世界市場での経済的覇権を強めようとしています。しかし、情報技術は情報の社会的共有を真髄とするものですから、これを資本の私的利益と国益の枠に囲い込もうとするアメリカ政府・企業の動きはさまざまな軋轢を生み出しています。第2は多国籍企業の展開です。アメリカは、80～90年代、本国における実体経済の衰退を補うために東アジア（さらに中南米）への直接投資を進め、この地域の低賃金労働力を資本の生産活動に本格的に組み込みました。これは、アメリカ本国の産業空洞化とサービス経済化をさらに進展させました。同時に、このアメリカの多国籍企業の展開は、日欧のそれとともに、とりわけ東アジアを世界の新たな生産拠点たらしめ、世界的な工業製品の価格破壊と賃金破壊の震源地にさせるとともに、世界的な労資の階級対抗を形成させることになりました。そして、資本主義世界経済は、脆弱なアジア経済の動揺によってショックを受けるという新たな不安定要因を抱え込むことになったのです。第3は金融の自由化とグローバル化です。アメリカは、70年代以降、金融の規制緩和

と証券化、ならびにデリバティブなど金融新手法の開発を推進するとともに、資本取引の自由化を他国に強要し、金融のグローバリゼーションをリードしてきました。情報技術革命を背景に、国際的な金融取引は天文学的な規模に膨れ上がり、98年、世界の外国為替取引高は財・サービス取引高の60倍にもものぼったと言われます。この投機的な国際資金移動が、各地でバブルとその崩壊をもたらし、世界経済をきわめて不安定な状態に置くことになりました。第4は、アメリカの対外債務の累積です。71年以後、ドルは金との繋がりを断ち切られてしまいましたが、なお、アメリカ経済力の優位性とアメリカ金融市場がもつ国際決済の効率性の故に、ドルは世界各国によって基軸通貨として使用されて、経済のグローバリゼーションを支えてきました。しかし、アメリカは、経常収支赤字を不換通貨ドルによって「支払う」ことができるという基軸通貨特権にあぐらをかいて、経常収支赤字の削減に本腰を入れて取り組まなかったために、ついに80年代後半、対外純債務国に転落し、債務額も累積してきました。99年、対外債務額は1兆4000億ドルを超え、GDPの15%に達しました。アメリカ政府は、年々、経常収支赤字を海外資金の取り込み（寄生的資金循環）によってカバーしてきましたが、この累積債務は、資本主義世界経済にとっては物騒な火薬樽にほかならず、アメリカの株式バブル崩壊や景気後退などにもなって海外資金が大量に流出した場合、破滅的なドル暴落と世界経済の大崩落を引き起こす危険性をはらんでいるわけです。

こうして、冷戦体制の解体の結果として経済のグローバリゼーションが生み出されたのですが、これはかつての「安定的な」高度成長の再現ではなく、この形でのアメリカの帝国主義支配は——バブルとその崩壊の連鎖に示されるように——極めて不安定なものです。したがって、資本主義世界経済は、一方で、資本主義を超える社会の新たな物質的基礎となりうる情報通信革命を推し進めながら、資本主義の危機を非常に深刻化させていると言えるでしょう。そのなかで、資本がグローバリゼーションの技術的基礎にしているインターネットを、逆に連帯の武器として、反体制の運動が、端緒的ながら始まっているように見受けられます。

(9) 冷戦体制解体と日本経済

◇ 質問 このアメリカを中心とする冷戦体制の解体過程において、日本経済が重要な役割を果たした、と言われるわけですね。

◆ 二瓶 まず、74-75年不況は日本経済に大きな痛手を与えました。74年、実質成長率は戦後最初のマイナス0.8%を記録しただけでなく、国内総支出に占める民間企業設備投資の比率が、70年21.0%から75年16.4%へ、78年13.7%へと急落し、高度蓄積を主導した「投資が投資を呼ぶ」という第I部門の内部循環は崩れました。膨大な設備投資によってこの内部循環を推進してきた鉄鋼業をはじめとする素材産業は巨額の過剰設備を抱えて、以後不況業種となっ

ていきます。第4表によれば、製造業従業者は、70～75年に全部門で減少した後75～80年にも減少が続き、不況が長期化したことをうかがわせませんが、重化学工業のうちの素材産業では、75～80年の落ち込みはとくに激しく、他の部門がプラスに転じた80～85年にもなおマイナスを持続しています。ここでは、人減らしに重点をおいた「減量経営」が、とくに大企業を中心として容赦なく進められました。これに対して、電気機械と自動車工業を中心とする機械工業は、70年代初めにアメリカで登場したME技術を吸収し、日本的経営の「強さ」をフルに發揮して輸出競争力を伸ばし、いち早くこの不況から脱出しました。ここで、日本の重化学工業は、それまでの鉄鋼業が過大で頭でっかちな構成から電機と自動車を中心とする機械工業主軸の構成への構造転換を行ったのです。そこでは、例えば集積回路生産の場合、大規模な設備投資が必要で、しかも製品価格が不安定なため経営上困難を抱えがちですが、種々の電機製品の総合メーカーである日本の大企業は、IC部門の負担を社内でカバーする体制を築き、また潤沢な系列融資を受けて、その生産を軌道に乗せ、80年代にはアメリカを凌駕するほどになりました。自動車産業の場合、企業は、労働組合の全面的協力を得ながら、産業ロボットやNC工作機械を導入し、省力化と労働力の配置転換を自由に進めることができました。そして、全社的なTQC活動や、ジャスト・イン・タイム・システムの導入などによって労働者と系列企業を徹底したコスト削減に駆り立てたのです。それは、労働者の間に「過労死」を頻発させるほど非人間的なものでした。

この時期、小山陽一編『巨大企業体制と労働者』という分厚い本が出ています。これは、トヨタ自動車工場の現場労働を調査（80年時点）したのですが、労働者からの詳細な聞き取りの結果を次のように集約しています。——「過剰なまでに細分化され、また過剰なまでに有機的に結合された状態での労働であることからくる心理的、精神的重圧」、「極端な過密労働」、「労働内容が著しく単純化、標準化され、作業動作の側面だけからすれば熟練はほとんど不要」、「労働生活の不規則性」、「交代勤務」、「長時間労働」、「年間総労働時間は2200時間」、「職業的境遇の格差、不平等」、「労働者相互、ならびに労働者集団相互の激しい競争」、「応援によって未経験の工程や職場に投入される肉体的、精神的苦痛」、と。そして最後に、「トヨタ労働方式とは、人間の精神的・肉体的諸力能をその限界にいたるまで消耗させる現代の苦患労働といえよう」と結論しています（P.194-6）。労働者の苦痛が単に肉体的なものではなく精神的な重圧を含んでいることを表現するために、「苦患労働」という言葉を案出したようです。

◇ 質問 この時期の日本の国際競争力は抜群で、その基礎になっている日本的労資関係を高く評価する議論がいろいろ出ました。それに対して、二瓶さんは批判しておられたと思いますが。

第4表 製造業、部門別規模別従業者構成（その2）

	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年	1998年	(単位：千人、%)				
								増 加 率 (%)				
								70→75年	75→80年	80→85年	85→90年	90→98年
製造業総計	11,680 (100.0)	11,296 (100.0)	10,932 (100.0)	11,543 (100.0)	11,788 (100.0)	10,880 (100.0)	10,399 (100.0)	-3.3	-3.2	5.6	2.1	-11.8
1000人以上	2,047 (17.5)	1,761 (15.6)	1,465 (13.4)	1,536 (13.3)	1,502 (12.7)	1,359 (12.5)	1,224 (11.8)	-14.0	-16.8	4.8	-2.2	-18.5
500～999人	991 (8.5)	853 (7.6)	781 (7.1)	830 (7.2)	855 (7.3)	830 (7.6)	790 (7.6)	-13.9	-8.4	6.3	3.0	-7.6
100～499人	2,619 (22.4)	2,400 (21.2)	2,353 (21.5)	2,563 (22.2)	2,718 (23.1)	2,606 (24.0)	2,528 (24.3)	-8.4	-2.0	8.9	6.0	-7.0
10～99人	4,113 (35.2)	4,129 (36.6)	4,189 (38.3)	4,451 (38.6)	4,644 (39.4)	4,253 (39.1)	4,066 (39.1)	0.4	1.5	6.3	4.3	-12.4
1～9人	1,910 (16.4)	2,153 (19.1)	2,143 (19.6)	2,163 (18.7)	2,069 (17.6)	1,832 (16.8)	1,793 (17.2)	12.7	-0.5	0.9	-4.3	-13.3
I 重化学工業	6,360 (54.5)	6,135 (54.3)	6,052 (55.4)	6,632 (57.5)	6,791 (57.6)	6,285 (57.8)	6,040 (58.1)	-3.6	-1.4	9.6	2.4	-11.1
(α) 素材産業	2,719 (23.3)	2,635 (23.3)	2,433 (22.3)	2,355 (20.4)	2,360 (20.0)	2,233 (20.5)	2,097 (20.2)	-3.1	-7.7	-3.2	0.2	-11.1
鉄鋼	552 (4.7)	506 (4.5)	433 (4.0)	393 (3.4)	341 (2.9)	301 (2.8)	265 (2.5)	-8.3	-14.4	-9.2	-13.2	-22.3
非鉄金属	216 (1.8)	209 (1.9)	191 (1.7)	167 (1.4)	174 (1.5)	165 (1.5)	153 (1.5)	-3.2	-8.6	-12.6	4.2	-12.1
金属製品	844 (7.2)	855 (7.6)	825 (7.5)	870 (7.5)	926 (7.9)	890 (8.2)	846 (8.1)	1.3	-3.5	5.5	6.4	-8.6
化学	496 (4.2)	461 (4.1)	411 (3.8)	397 (3.4)	403 (3.4)	393 (3.6)	384 (3.7)	-7.1	-10.8	-3.4	1.5	-4.7
石油石炭製品	39 (0.3)	47 (0.4)	44 (0.4)	38 (0.3)	34 (0.3)	34 (0.3)	32 (0.3)	20.5	-6.4	-13.6	-10.5	-5.9
窯業土石製品	572 (4.9)	557 (4.9)	529 (4.8)	490 (4.2)	482 (4.1)	450 (4.1)	417 (4.0)	-2.6	-5.0	-7.4	-1.6	-13.5
(β) 機械産業	3,641 (31.2)	3,500 (31.0)	3,619 (33.1)	4,277 (37.1)	4,431 (37.6)	4,052 (37.2)	3,943 (37.9)	-3.9	3.4	18.2	3.6	-11.0
一般機械	1,178 (10.1)	1,102 (9.8)	1,081 (9.9)	1,185 (10.3)	1,256 (10.7)	1,149 (10.6)	1,149 (11.0)	-6.5	-1.9	9.6	6.0	-8.5
電気機械	1,341 (11.5)	1,214 (10.7)	1,358 (12.4)	1,843 (16.0)	1,958 (16.6)	1,769 (16.3)	1,686 (16.2)	-9.5	11.9	35.7	6.2	-13.9
産業用	326 (2.8)	311 (2.8)	328 (3.0)	382 (3.3)	442 (3.7)	391 (3.6)	358 (3.4)	-4.6	5.5	16.5	15.7	-19.0
民生用	100 (0.9)	108 (1.0)	113 (1.0)	140 (1.2)	132 (1.1)	122 (1.1)	111 (1.1)	8.0	4.6	23.9	-5.7	-15.9
通信機器	345 (3.0)	314 (2.8)	336 (3.1)	332 (2.9)	277 (2.3)	208 (1.9)	185 (1.8)	-9.0	7.0	-1.2	-16.6	-33.2
電子計算機	54 (0.5)	61 (0.5)	70 (0.6)	144 (1.2)	167 (1.4)	147 (1.4)	145 (1.4)	13.0	14.8	105.7	16.0	-13.2
半導体・集積回路	49 (0.4)	47 (0.4)	73 (0.7)	148 (1.3)	174 (1.5)	206 (1.9)	200 (1.9)	-4.1	55.3	102.7	17.6	14.9
輸送機械	881 (7.5)	945 (8.4)	904 (8.3)	977 (8.5)	958 (8.1)	928 (8.5)	908 (8.7)	7.3	-4.3	8.1	-1.9	-5.2
自動車	580 (5.0)	601 (5.3)	683 (6.2)	774 (6.7)	799 (6.8)	780 (7.2)	765 (7.4)	3.6	13.6	13.3	3.2	-4.3
船舶	208 (1.8)	256 (2.3)	139 (1.3)	121 (1.0)	79 (0.7)	74 (0.7)	70 (0.7)	23.1	-45.7	-12.9	-34.7	-11.4
精密機械	241 (2.1)	239 (2.1)	276 (2.5)	272 (2.4)	259 (2.2)	206 (1.9)	200 (1.9)	-0.8	15.5	-1.4	-4.8	-22.8
1000人以上	1,756 (15.0)	1,574 (13.9)	1,336 (12.2)	1,413 (12.2)	1,366 (11.6)	1,230 (11.3)	1,109 (10.7)	-10.4	-15.1	5.8	-3.3	-18.8
500～999人	626 (5.4)	586 (5.2)	585 (5.4)	640 (5.5)	679 (5.8)	653 (6.0)	620 (6.0)	-6.4	-0.2	9.4	6.1	-8.7
100～499人	1,376 (11.8)	1,346 (11.9)	1,366 (12.5)	1,542 (13.4)	1,620 (13.7)	1,540 (14.2)	1,512 (14.5)	-2.2	1.5	12.9	5.1	-6.7
10～99人	2,020 (17.3)	1,879 (16.6)	1,975 (18.1)	2,207 (19.1)	2,302 (19.5)	2,117 (19.5)	2,056 (19.8)	-7.0	5.1	11.7	4.3	-10.7
1～9人	603 (5.2)	754 (6.7)	787 (7.2)	827 (7.2)	825 (7.0)	750 (6.9)	748 (7.2)	25.0	4.4	5.1	-0.2	-9.3
II 軽工業	5,320 (45.5)	5,161 (45.7)	4,880 (44.6)	4,911 (42.5)	4,997 (42.4)	4,595 (42.2)	4,359 (41.9)	-3.0	-5.4	0.6	1.8	-12.8
食料品	1,140 (9.8)	1,172 (10.4)	1,156 (10.6)	1,218 (10.6)	1,277 (10.8)	1,307 (12.0)	1,323 (12.7)	2.8	-1.4	5.4	4.8	3.6
繊維・衣服等	1,678 (14.4)	1,527 (13.5)	1,349 (12.3)	1,303 (11.3)	1,246 (10.6)	971 (8.9)	816 (7.8)	-9.0	-11.7	-3.4	-4.4	-34.5
その他	2,502 (21.4)	2,462 (21.8)	2,375 (21.7)	2,390 (20.7)	2,474 (21.0)	2,317 (21.3)	2,220 (21.3)	-1.6	-3.5	0.6	3.5	-10.3
1000人以上	291 (2.5)	187 (1.7)	129 (1.2)	123 (1.1)	136 (1.2)	129 (1.2)	115 (1.1)	-35.7	-31.0	-4.7	10.6	-15.4
500～999人	365 (3.1)	267 (2.4)	196 (1.8)	190 (1.6)	176 (1.5)	177 (1.6)	170 (1.6)	-26.8	-26.6	-3.1	-7.4	-3.4
100～499人	1,243 (10.6)	1,054 (9.3)	987 (9.0)	1,021 (8.8)	1,098 (9.3)	1,066 (9.8)	1,016 (9.8)	-15.2	-6.4	3.4	7.5	-7.5
10～99人	2,093 (17.9)	2,250 (19.9)	2,214 (20.3)	2,244 (19.4)	2,342 (19.9)	2,136 (19.6)	2,010 (19.3)	7.5	-1.6	1.4	4.4	-14.2
1～9人	1,306 (11.2)	1,399 (12.4)	1,356 (12.4)	1,336 (11.6)	1,244 (10.6)	1,082 (9.9)	1,045 (10.0)	7.1	-3.1	-1.5	-6.9	-16.0

(資料)『工業統計表』

◆ 二瓶 「ジャパン・アズ・ナンバーワン」という論調が広がったのです。その中で一寸驚いたのは、「マルクス派」と見られる研究者の間からもこの日本的労資関係を礼賛する議論が出てきたことです。東大社研編『現代日本社会』第1巻（1991年）に掲載した馬場宏二論文などがそれで、ここで、馬場さんは日本的労資関係を「会社主義」と呼ぶのですが、「疎外された労働」を行う古典的な労資関係のもとにおかれた労働者とは違って、「会社主義のもとでは、労働者は主体として位置づけられ」といっていると言、「会社主義は、生産力上昇のためには人類史上最高の機構となったし、また、これを越える機構を想定し難い域にまで達したのである」とまで讃美したのです（P.74）。こうした議論に対し、私は、「日本的労資関係をめぐる最近の論議について」（『土地制度史学』第141号、1993.10）を書いて批判しました。そこで私は、日本的労資関係を次のように特徴づけました。―― 日本資本主義はアメリカ冷戦体制への従属と三層格差構造を特色とするが、日本的労資関係とはこの格差構造の頂点の独占企業男子正社員をもって形づくられていること、格差構造の頂点に立つ大企業は労働者に対する強い吸引力をもつこと（相対的高賃金、雇用と昇進と賃金上昇の保障）、階級的労働運動の抑圧によって、個々の労働者は全く無防備のままで資本の専制の前に立たされるようになったこと、専断的な人事査定によって昇進・昇給に差がつけられるため、労働者は「全人格的な会社への献身」を強制されること、日本の大企業は、労資の「敵対的な社会関係」を認めた上で妥協を図るという欧米企業のやり方をとる余裕も自信もないために、企業を日本社会に伝統的な「共同体」に擬制し、「共同体」イデオロギーを鼓吹して、労働者を独立の人格の持ち主とは認めずに「共同体」の一員として抱え込み、私生活にいたるまで管理統制しようとする、そして時に現われる批判者に対しては「職場八分」によって疎外・放逐しようとする（企業内ファシズム）、と。だから、日本的労資関係とは「企業共同体への労働者の全人格的統合」であり、「労働疎外の極致」である、と主張したのです。日本的労資関係讃美論が「労働のユートピア」とか「労働の人間化」とか言って美化していた諸方策について言えば、多能工化やジョブ・ローテーションは労働の単純化の上での労働範囲の拡大に他ならず、小集団活動（QCやZD）は「自発性発揮の強制」に他ならない、と批判したわけです。

ところが、こうした論争が行われた直後から、90年代に、日本は長期不況に陥りました。その中で独占資本自身が終身雇用や年功序列賃金制度を桎梏と感じ、労働力の流動化や成果主義賃金制度を言い出して、日本的労資関係を変えようとし始めました。資本は、労働者を「企業共同体」に抱え込む余裕すら失って、労働者を使い捨てにしようとしているのです。したがって、「労働者を主体として位置づけ」る「会社主義」は「生産力上昇のための人類史最高の機構」であると持ち上げた馬場説は、現実の前にもろくも砕かれてしまったわけです。

◆ 二瓶 冷戦体制と日本経済との関係に話を戻しましょう。日本の機械工業の大企業は、こうした労資関係を武器として輸出を伸ばし、とくに対米輸出を激増させました。85年には、輸出額に占める対米輸出の比率は37%に及び、貿易黒字（この年11兆円近い）のうち対米貿易黒字は86%にも達します。この結果、アメリカ製造業の中枢は大打撃を受け、産業空洞化が進んでいきますが、同時に、繊維に始まった日米貿易摩擦が、鉄鋼、自動車、カラーテレビ、工作機械、半導体と頻発し、アメリカの日本に対する反撃が本格化します。その最大のものが、プラザ合意以降の円高でした。円高の大波は、85～88年と90～95年の2度にわたって押し寄せた（国際協調と言われながら、主としてアメリカ政府によって誘導された）のですが、85年当時1ドル＝240円ほどであった為替レートは95年には瞬間的ですが80円を割るところまで上昇し、85年から95年までの円の切り上げ率は2.5倍を越えるのです。日本企業は、この円高に対応するために懸命にコスト削減に努めましたが、ついにそれも限界に達し、日本の輸出はドル表示では伸びるのですが、円の手取額では頭打ちとなりました。日本の輸出依存型再生産はついに壁にぶつかったのです。そこで、この円高の中で、電機と自動車を中心とする輸出産業は、低賃金労働力を求めて海外に、とりわけ東アジアの諸国に雪崩をうって進出し、ここを拠点として対米輸出の迂回路をつくろうとしたのです。

アメリカの対日反撃の第2が低金利要求でした。これは、一つには、日米金利差を維持して日本からアメリカへ資金の移動を促進して、アメリカの双子の赤字をファイナンスしようとしたことと、いま一つ、日本での内需拡大を促し、日本の輸出依存型再生産を是正させようとしたためです。この要求に応じて日銀は86年から公定歩合を相次いで引下げ、87年2月から89年5月まで2.5%という空前の低金利を持続しました。この超金融緩和と、円高の急激な進行を抑えるための日銀による大量のドル買い介入によって、日本は大変な「金あまり」状態となり、バブルが燃え上がりました。株価と地価は暴騰し、85～90年に、それぞれ3倍を越える資産価格の高騰が起きました。その中で、機械工業を中心として企業の設備投資も激増しました。内需拡大といいながら、日本資本主義は、内需は個人消費中心とはならず、設備投資中心という従来の性格を脱することはできなかったのです。このバブルが90年以降破裂する中で、この時期の膨大な設備投資が過剰となり、不況を長期化させる基本的要因となりました。

新鋭重化学工業を基軸とする戦後日本資本主義の構造が、冷戦体制の申し子としてつくられたことは先に言いましたが、これが、1974～75年不況後、機械工業主軸の構造に転換して国際競争力を強め、アメリカ向けを中心として集中豪雨的といわれるほど輸出を伸ばし、アメリカ経済衰退と冷戦体制解体を促進する大きな要因となります。アメリカにしてみれば、飼犬に手を噛まれたということでしょう。そして、これに対するアメリカからの反撃（円高攻勢、低金利要求、さらに対米輸出抑制と日本市場開放を要求するジャパン・バッシング）によって、

日本経済はバブルを経た後、90年代以降、バブル崩壊を契機として構造解体の危機に陥る、というのが筋道だと考えています。

(10) 「複合不況」論について

◇ 質問 このバブルとその崩壊についてですが、二瓶さんは、研究会で、宮崎義一さんの「複合不況」論に対する批判を述べられましたが、それはどういう点ですか。

◆ 二瓶 宮崎さんは、90年代初頭からのアメリカと日本の不況を、「バブル＝不良資産（ストック）の長期的調整とフローの短期的在庫調整とが連動して進行する、いわばストック・フロー複合リセッションである」（まえがき）ととらえています。宮崎さんは、80年代後半の日本において、バブルの中で極めて旺盛な設備投資がなされ、これが過剰設備として長期不況を不可避にしたことを見ておらず、総じて、この書物においては、こうした実体経済の分析はほとんど行われていないのです。ですから、「複合不況」といいながら方手落ちではないか、という不満を感じざるをえません。と同時に、この書物で集中的に扱われている金融面についても、いくつかの問題があるように思うのです。

その第1は、宮崎さんは、日本のバブルをアメリカのそれと基本的に同じ性格のものとして論じていますが、これらを同一視することができるだろうか、という疑問です。80年代末、日米経済はいずれも株価と地価の投機的上昇を経験したと言われますが、例えば1989年の株価収益率（PER）は、アメリカ11.66倍、イギリス11.25倍に対して日本が70.6倍というずば抜けた高水準であったこと、また、90年末に日本の土地資産額（2400兆円）がアメリカ全土の土地資産額の約4倍に相当したとされることからみて、日本のバブルはアメリカのそれとは桁違いのものであって、同一に論じることはできないのではないかと思います。

宮崎さんは、アメリカについて論じる時、金融自由化にともなって「弱小金融機関の経営が著しく不安定となっていった」ことを強調して、貯蓄貸付組合（S&L）と、商業銀行のうちのマナー・センター11行以外の地方銀行（リージョナル・バンク）24行とに焦点をあてて、その経営悪化とそれにとまなうクレジット・クラッシュを論じています。この金融不況に対して、アメリカ政府は公的資金を投入し、FRBは金融緩和政策をとり、これによって92年には事態は改善に向かいました。ところが、日本のバブルとその崩壊は、中小企業や中小金融機関だけでなく、大企業と大銀行をもまきこみ、日本経済全体を揺るがす（10年以上にわたって出口の見えない長期不況に陥らせる）ほどのものでした。宮崎さんの書物では、日米のこの相違が充分浮き彫りにされていないのです。

日本のバブルの背景には、—— アメリカとは違って —— プラザ合意以降の日銀による大量のドル買い介入と公定歩合の度重なる引き下げによる積極的な金融緩和措置があります。これ

がバブル形成のための資金面の条件を用意しました。宮崎さんは、このことを重視しているのですが、これを「重大な失敗」(P.127)と批評しています。しかし、これを単なる「失敗」と批判するだけで済ますことはできないでしょう。多くの論者が言うように、日銀のこうした措置は対米黒字減らしのための「内需拡大」と対米ファイナンスのための日米金利差維持が基本であって、「対米協調」、「対米追随」政策でありました(奥田宏司『日本の国際金融とドル・円』、銀行問題研究会『金融投機の経済学』、吉川元忠『マネー敗戦』など)。つまり、単なる偶発的な「失敗」ではなくて、対米従属を基本特質とする日本資本主義の政治・経済の構造によって規定されたものだったのです。冷戦体制解体過程において、地盤沈下するアメリカ経済を支えるための重荷を負わされた日本にとって、バブルとその崩壊による経済構造解体は、いわば避けることのできない道であったと言わざるをえないのです。この点が宮崎さんの書物では充分描かれていません。

第2に、宮崎さんは、90年代初頭のアメリカと日本の不況を、いずれも金融部門リードの「複合不況」であって、「金融自由化の帰結にほかならない」(P.250)としているのです。しかし、これに対しては批判があります。堀内昭義さん(『金融システムの未来』)や加野忠さん(『金融再編』)は、日本での金融自由化は非常に緩やかで、いわゆる護送船団行政によって既存の金融機関の権益が守られていたこと、そのもとで株の持ち合いなどで堅固に守られた銀行経営者は、アメリカ流の金融革新(リスク管理の新方式など)を導入するよりは従来型の市場シェア重視の路線を踏襲したこと、そして、大企業の銀行離れなどの新たな情勢の下でも安易な不動産関連融資拡大などで金融の量的拡大に突き進んだことが、バブル形成の背後にあることを強調しています。ここで言われている金融制度の日本的特質は、さきの金融外交の対米追随と合わせて、重視されるべきだと思います。

これと関連して、銀行が貸付に際して土地担保に異常に依存したことが特筆されなければならないと思います。この問題は、農地改革のあり方と関連していると言えるでしょう。渡辺洋三さんは、『土地と財産権』において、土地所有権の保障よりも土地利用権の保障を確立することが「近代的土地法制の一般的前提」(P.99)であるにもかかわらず、農地改革は土地制度についての戦前来の「土地所有権中心主義」を「土地利用権中心」の法体系に転換させず、旧地主の所有を旧小作の所有に転換させるという方式をとったために、戦前来の「土地所有権中心主義、土地所有権尊重主義の法理念は戦後土地法にほとんどそのまま継受され」(P.103)たと言っています。このために、日本の土地法制は、「かつては寄生地主の、現在では法人企業の投資財産としての大土地所有の保障にかたよ」り(P.107)、資本の寄生的利益の追求を許したこと、そのために、土地所有が経済活動のための基盤であるだけでなく、融資担保として、さらに含み資産としての役割をもち、これが戦後度重なる土地投機＝地価急騰の背景となっ

たこと、を指摘しています。バブルの背後にこうした問題が潜んでいたことを見ておく必要があると思います。

(11) 1990年代の構造的危機について

◇ 質問 1990年代初頭、バブルが崩壊して、日本経済は長期不況に突入するわけですが、先の研究会で、二瓶さんはこの事態を日本資本主義の再生産構造解体の危機と言われました。その意味するところをお聞かせください。また、体制側は「構造改革」を主張していますが、これも構造解体の危機と関係があると考えておられますか。

◆ 二瓶 先に述べたように、私は、日本資本主義の再生産構造が対米依存と三層格差構造という特質をもち、日本的経営を成り立たせて、それを武器として輸出依存型の再生産＝循環を営んできたと把握しています。別の言葉でいえば、日本社会というのは総依存構造で、零細農耕は自立できないものだから兼業と保護農政に依存する、中小零細企業は下請系列で大企業に依存し、政府の中小企業対策に依存する、労働者は「企業共同体」に依存する、大企業は相互に企業集団でもたれあいながら、政府に依存し、アメリカに依存する、—— という形であったと思います。一番頂点の対米輸出依存が持続する限り、比較的高い成長率が維持できるし、農業や中小企業に対する保護のコストも負担できたわけです。ところが、あまりにもすさまじい対米輸出の波で、アメリカ経済の衰退が加速され、冷戦体制の解体が促進されたために、アメリカが円高や日本の内需拡大要求という形で反撃に出て、ついに輸出依存型再生産が維持できなくなりました。このことが、90年代長期不況のベースになっていると考えています。この基礎上で累積された過剰生産能力が顕在化し、バブル崩壊を契機とする金融不況とからみあって、不況をさらに加速化し、長期化させるという悪循環が働いてきました。こうなると、これまで許してきた依存関係を維持していけないことになります。農業については、外圧でコメの輸入自由化も認めざるをえないことに加えて、保護農政はもはや維持できない。中小企業についても、大企業は、海外進出と事業縮小によって下請を整理し始めています。日本的労資関係も見直して、雇用の流動化や賃金能力主義化をドラスティックに推進しようとしています。こうして、従来の対米輸出依存と三層格差構造が維持できなくなり、日本経済を構成するそれぞれの要素が崩れ始めているというのが、構造解体の危機という意味です。

第4表を見ていただくと、90～98年に、製造業全体の従業者数は11.8%の減で、減少はほとんどすべての部門に及んでいます。規模別に見ると、大規模層の減少が一番大きいことが分かります。大規模層は、海外進出とリストラによる縮小で（統計上は一段階下層への下落も含めて）減少したと思われます。これに次いで小零細層の落ち込みのひどさは、注目すべきものです。これまでの不況では、例えば、70～75年の時期には、大規模層が大きく減少したとき、

小零細層はむしろ増大しました。いわば、上から落ちてくるのを下で受け止めるという形であったのが、90年代には最下層が崩れているのです。『中小企業白書』は、90年代には中小企業の廃業が開業を上回っていると言っています。さらに、『工業統計表』で地域別従業者数の減少率を見ると、85～98年に、全国では9.9%なのですが、東京都27.8%、大阪府21.3%、神奈川県19.2%の減少で、大都市圏、つまり中小零細企業の集積地が音を立てて崩壊していることが分かります。そして、底辺で、農業の崩壊が進み、99年、第2種兼業農家は販売農家の68%を占めるに至り、食料自給率（カロリーベース）は40%にまで下落しました。まさに、日本の生産構造は崩れ始めているのです。

もう一点、私は、90年代における労働分配率の上昇を重視しています。『法人企業統計年報』によって製造業の労働分配率を調べてみると、1950～60年代、50%前後であったのが、75年不況で一時的に70%に近いところまで上昇した後、80年代には再び60%台に下がりますが、90年代には上昇して70%近いところで高止まりしています。日本では終身雇用制のため賃金コストは固定費で、不況になると労働分配率が上昇して利潤を圧迫するのですが、90年代には、不況の長期化と円高が加わってきます。つまり、円の切り上げ率に応じて輸出商品のドル表示を高めることができないために、円での売上高は減額されるわけで、不況による売れ行き不振に円高が重なることによって、企業にとっての賃金コストの負担はさらに重くなるのです。労働者にとっての実質賃金は抑えられているのに、その賃金コストが資本にとっては大変な重荷となってきています。敗戦直後の、実質賃金を戦前の半分以上に抑える「賃金価格体系」が資本蓄積開始のための条件だったとすれば、90年代の労働分配率上昇はこの戦後の資本蓄積の条件を崩すものとなってきています。ここから、労働分配率を下げるための企業の労働者に対する熾烈な攻撃——とくに年配者の解雇、正規労働者の非正規労働者への置き換え、賃金水準抑制の強化、成果主義賃金制度導入など——が、総じて日本的労資関係を変えようという資本の要求が出てくるのです。

生産分野をおおこうした危機的状況に財政危機、金融危機が加わり、失業の不安と社会保障削減によって勤労者の生活そのものが脅かされる事態になっています。このため、勤労者は個人消費の抑制を余儀なくされており、これがまた不況の深刻化にはねかえっています。こうした経済の閉塞状況が政治の閉塞を生み、社会の崩壊状態（教育の崩壊、犯罪の多発など）をもたらしていると言えるでしょう。

現在、市場原理主義の立場に立つ体制派イデオログは、戦後日本の経済システムが制度疲労を起こし、限界にきたと言って、「構造改革」を主張しています。その言うところは、これまでの「総もたれあい」はもはや維持できないので、「規制緩和」と「既得権廃止」によって、すべての者が市場で生きのびるように自ら努力すべきだ、ということです。私の言い方でいえ

ば、これまで許してきた依存の糸（保護農政、中小零細企業の下請、労働者の「企業共同体」への依存など）をすべて断ち切り、資本、とりわけ独占資本が身軽になって、国際市場競争に勝ち抜ける体制をつくろうということです。

しかし、この「構造改革」を一挙に、ドラスティックに遂行すると、あまりにも摩擦が大きく、社会不安を引き起こすし、自民党の選挙地盤も崩してしまうことになる。また、大企業においても、これまで右翼的労働組合が企業と連携して労働者を押さえ込むのに大きな役割を果たしてきたのですが、その体制が揺らぎかねない、という危機感を彼らはもっています。そのために、支配層は、「構造改革」は避けることのできない方向だという点では一致しながら、それを大きく推進させようという力と、これにブレーキをかけようという力が、相互にせめぎ合いながら、ジグザグな道を通して、構造解体を進めつつある、という事態だと思います。

◇ 質問 二瓶さんは、先の研究会で、90年代不況の把握をめぐって林直道さんに批判があると言われましたが、どのような点ですか。

◆ 二瓶 問題にしたいのは、林さんの『日本経済をどう見るか』（青木書店、1998年）という書物です。批判点は大きく2つあります。

一つは理論的な問題で、不況のもとで「景気回復のキメ手となるのは個人消費の増大である」と言って、次のような議論を展開していることです。ここで、林さんは、個人消費の増大が起点となって、それが第Ⅱ部門の生産を拡大させ（同部門の雇用も増大させ）、そこでの設備投資の拡大を経て第Ⅰ部門の生産拡大、設備投資拡大、雇用拡大へと波及してゆき、それがまた個人消費を増大させるという因果連関の図を描き、この「社会的需要の循環図」を『資本論』第2巻第3編で解明された「社会的再生産の諸部門間の補填関係、需要・供給の部門間関連をひらたくつくりかえたものである」（p.87-89）と述べています。しかし、マルクスの再生産論は、年々の社会的総生産物を2部門と3価値部分に分割した上でそれらの流通の仕方を分析しているのですが、個人消費が全体の循環の「起点」になるとか、「景気回復のキメ手」になるとかということを、マルクスは一言も言っていないのです。他方、林さんの循環図では部門分類はなされていても、 $c + v + m$ の価値部分がどう運動するかはネグレクトされていて、「個人消費」といっても、それが v なのか、 m なのか、 m_k なのかということは示されていませんし、不況の中で「個人消費」がいかなる理由によって社会的需要の「起点」となりうるのか、というメカニズムを説明してはいないのです。林さんが、個人消費「起点」説を主張するのは自由ですが、それをもってあたかもマルクス再生産論を「ひらたくつくりかえたもの」であるかのように言うことは、『資本論』を誤解させるものだと言わざるをえませんし、林さんのこの議論は再生産論の俗流化ではないか、という思いがしてならないのです。

産業循環論において不況からの脱出の契機を問題とするのであれば、「競争戦は、殊に決定的変革に際しては、旧式労働手段をその自然的死滅前に新式のものに代えることを余儀なくさせる。より大きな社会的規模での経営設備のかかる時ならぬ更新を強要するのは、主として破局——恐慌である」（『資本論』第2巻第8章）とか、「恐慌はつねに一大新投資の出発点となる。だからまた——社会全体を考察するならば——多かれ少なかれ、つぎの回転循環のための一の新たな物質的基礎をなす」（同第9章）、というマルクスの指摘を重視すべきでしょう。

批判の二つ目は、戦後日本資本主義の高度成長と90年代不況の把握の仕方にかかわることです。林さんは、この書物の最後のところで、「第二次大戦後半世紀のあいだ、日本は世界が目を見はるような急激な経済の拡大に成功した」と述べ、「この高度経済発展は数多くの諸要因によって可能となったものであるが、とりわけ戦後の民主改革によって実現された広範な勤労者・庶民の暮らしと権利を尊重する民主主義的諸制度の演じた役割を見落とすことはできない」として、労働基準法による労働者の権利の尊重、独占禁止法などによる中小企業保護、高度累進課税による所得の上下格差の緩和、社会保障の整備などを挙げたうえで、「以上のような経済民主主義的諸制度が、資本主義的所得格差・貧富懸隔傾向が貫徹・拡大するなかでも、国民の暮らしと権利を守るのに一定の役割を演じ、同時に、そのことがたえざる消費市場の拡大・発展を生みだして、わが国の高度経済発展を下支えしたのであった」と主張しています（P.178-9）。先に、林さんは戦後民主革命達成説に立っているということを指摘しましたが、林さんは、その結果として、戦後勤労者の権利が尊重され、個人消費が拡大し、それが経済成長を可能としたと言っているのです。個人消費を「起点」とするかの経済循環図は、ほかならぬ戦後日本経済の高度成長の説明原理とされていたわけです。林さんは、これに続いて、「ところが、バブル崩壊後、不況が長期化するなかで、逆流が強まった。これらの民主主義的経済制度が次から次へと骨抜きにされ、急速に改悪の道をたどっているのである」として、社会保障の切り下げ、税制の大衆課税方式への変換、中小企業の圧迫、労働者の暮らしと権利をそこなう労働法制の反動化などを挙げて、これらは「戦後日本の民主主義的諸制度がたえず勤労大衆の消費を高め、好景気の下支えをしてきた関係が無惨に打ち壊すものである」と言っています（P.180-5）。これが90年代長期不況の原因だとされているわけです。そこで、「個人消費が高まり、市場が拡大することが、景気回復の最も根源的な要因である」ということになり、そのために「最も効果的な手段は消費税率の引下げである」とされ、これによって「もしも個人消費が回復し、市場拡大というきっかけさえあたえられれば、設備投資は一挙に盛り上がるであろう」という見通しが語られています（P.208-212）。

林さんは、この書物でも、高度成長過程を論じる時には、日本の低賃金と長時間労働や、規模別賃金格差が大きいことや、社会福祉の貧しさや、バブル期の過剰な設備投資や、産業の空

洞化など、さまざまな矛盾について触れているのですが、いざ戦後日本経済の基本線を集約する段になると、さまざまな矛盾はいわば枝葉として切り捨てられて、民主的制度のもとで勤労者の権利と暮らしが守られ、その消費需要が高度成長を支えたという、うるわしい理想的な経済循環が実現したかのごとくに描かれるのです。そして、バブル崩壊後、「逆流」が起こって民主的制度が骨抜きにされ——なぜ「逆流」が起こったのかの説明はないのですが——、個人消費が冷え込んでいるので、これを元に戻して個人消費を回復させれば再び高度成長を達成できるかのように説いているのです。こうして、一方では高度成長が理想化され、他方では90年代不況が単なる循環的不況に矮小化されているのです。

私の見るところ、林さんのこの書物（98年刊）でも、その前の書物（『現代の日本経済』1996年）でも、「2つの魂」が宿っているように思います。一つは、高度成長期やその破綻後の日本経済のさまざまな矛盾を告発してやまない「魂」と、戦後日本経済の半世紀の推移を一つの一貫した「理論」で総括しようという「魂」です。二番目の「理論」が、「戦後民主革命の達成→勤労者の権利の確立→個人消費の拡大にもとづく高度成長」、「個人消費の拡大による不況からの脱出」というシェーマです。実は、96年刊の書物でも、この「2つの魂」は姿を現していました（P.19,312）。しかし、96年刊の基調は第一の矛盾告発の「魂」で、日本のアメリカへの政治的経済的従属、大企業優遇政策と強蓄積、低賃金・低福祉、規模別賃金格差のひどさ、70年代以降の日本経済の極端な跛行性、長時間労働、対米従属化の帝国主義的復活、などの指摘が全巻を圧していました。しかし、林さんの場合、再生産構造視点が欠如していて、日本経済のこれらの諸問題が相互にどのようにからみあって一つの再生産構造を形成しているのか、これらの諸矛盾がこの再生産構造のなかのどのような理論的位置づけで把握されるのか、という点が不明確で、諸矛盾の告発が事実の指摘に終わっているのではないかと、という感を抱かせるような弱さを抱えていたと思われます。ところが、98年刊では、第二の「理論」の「魂」が前面に押し出されてきました。そうすると、第一の「魂」で告発された諸矛盾は——理論的な位置づけがなされていなかったために——第二の「理論」からは押しのけられて後景に退き、「戦後民主革命の達成→勤労者の権利の確立→個人消費の拡大にもとづく高度成長」という高度成長礼賛論が基調になってしまいました。

また、マルクスの再生産論では合理的な理由で外国貿易は捨象されているのですが、林さんが日本経済把握の拠り所としている「社会的需要の循環図」で貿易が捨象されているのは致命的で、このため、日本経済の冷戦体制への依存の問題も、輸出依存型再生産とその破綻の問題も、「理論」からドロップすることになってしまったのです。

先述のように、林さんは、98年刊で、「もしも個人消費が回復し、市場拡大というきっかけさえあたえられれば、設備投資は一挙に盛り上がるであろう」と言っているのですが、過去の

高度成長をバラ色に描き、現存の（しかも崩れつつある）再生産構造には手を触れないで、政策転換によって個人消費を増大させれば、高度成長を再現させることができるという、このような主張は、現実の再生産構造解体の危機に目をつぶるもので、一つの幻想を振りまくことになると思います。

私は、現在の構造解体の危機に対して、ことに体制派の「構造改革」論に対して、勤労人民の立場からの構造変革の主張を対置すべきではないかと考えています。

◇ 質問 人民的構造変革とはどのような内容のものですか。

◆ 二瓶 いま、世界では、グローバル化とIT革命の進展のもとで、金融・経済危機の頻発、国内的・国際的な貧富の格差の拡大、株式バブルの崩壊、アメリカの累積債務の増大とドル暴落の危険性、地球環境破壊など、資本主義のあらゆる矛盾の激化が進んでいて、まさに末期的症状を呈しています。これに対して、国際的な金融取引の規制、多国籍企業の活動に対する監視・規制、IMF・WTOなどの市場原理主義に対する批判、地球環境保護の必要性などが、さまざまな角度から提起されています。これらに向けた市民運動や労働運動も、インターネットを連帯の武器として用いるような新しい形をとって生まれ始めているように思います。こうした動きは、客観的には、所有の転換（資本と土地の私的所有に対する人民的統制からその社会的所有への転換）と、経済の管理運営の転換（マルクスのいう「自由な人々の連合体」による経済の意識的管理への転換）と、生産構造の転換（エネルギー多消費で大量生産・大量消費型生産構造からの脱却）を、志向し、模索するものだと思います。失敗に終わった20世紀社会主義の実験を踏まえながら、こうした新しい目標とそれに向けての主体的な運動をどう再構築していくかが、客観的な危機の進行の中で問われてきていると思うのです。日本における人民的立場からの構造変革も、このような国際的な動きとの連携で考えていく必要があるでしょう。

そうした中で日本における人民的構造変革という場合、やはり、未完に終わった戦後民主革命の再開ということが、当面の焦点に据えられるのではないのでしょうか。すなわち、先に述べた3つの点で挫折した民主革命を、本来のあるべき軌道に乗せること——すなわち、第1に、憲法の国民主権・平和主義・人権の理念の実現（安保条約の解消と一切の戦力の放棄、国民生活のあらゆる分野での人権の確立、戦争責任の明確化）、第2に、職場における労働者の権利の確立、第3に、零細土地所有と零細農耕の制約を越えて農民の集団的努力によって農業生産力発展の道を探ること、——が挙げられると思います。日本経済の今後の方向を考える時にも、対米従属体制を脱却し、戦争責任を明確にすることが、アジア諸国との真に友好的な経済・通貨協力の前提となるでしょう。また、職場における労働者の権利の確立によって、労働時間の

短縮（サービス残業の廃止を含む）、最低賃金制の確立（男女間、規模別、正規・非正規雇用者間の賃金格差の解消を含む）、これらを前提としたワーク・シェアリングの実現による失業の減少、などの実現を図ることができるでしょう。さらに、勤労人民の権利という場合、現在では、IT革命ともかかわって、「知る権利」「情報公開」ということを強調すべきだろうと考えています。官庁の情報公開だけでなく、企業も社会的責任を免れないのですから、企業の情報公開も要求すること、—— このことが、企業に対する社会的監視と社会的コントロールの前提となるでしょう。

勤労人民に犠牲をしわよせする新自由主義的「構造改革」路線が不動の路線であるかのよう
に鼓吹されている現在、勤労人民の立場からの構造変革の必要性が対置されなければならない
と考えます。そして、人民的構造変革とはいかなる内容のものか、その実現のためにいかなる
ことがなされなければならないのか、ということをめぐる、多くの人々による真摯な議論が
繰り広げられる必要があると思うのです。

◇ 司会 長時間有難うございました。

《あとがき》

「国労闘争」というのがあります。1987年、国鉄の分割民営化の際に、国鉄労働組合員で
あったということで差別され、JR採用を拒否された労働者たちが、JRの「不当労働行為」
を糾弾し採用を要求して14年間闘ってきた闘争です。各地の労働委員会ならびに中央労働委
員会は組合側の主張を認めましたが、これを不服とするJRの提訴を受けた東京地裁は、98
年、JR側の主張を認める判決を出しました。この後、2000年5月に、自民・公明・保守の与
党3党と社民党とは、国労組合が「JRに法的責任なし」ということを認めれば「人道的解決」
（実は恩恵的施し）を行うという内容の「4党合意」を作成し、国労組合に突きつけました。
闘争継続の自信を喪失した国労執行部はこの「4党合意」受け入れを表明し、これをめぐって
同組合大会は数回にわたってもめ続けましたが、2001年1月27日、国労執行部は、機動隊出
動を要請して闘争団の入場を制限し、支援者の入場を拒否して大会を開き、「4党合意」受け
入れを決定したのです。しかし、これを不服とする全国26の闘争団約500人は、「JRの法的
責任を明確にさせ、解雇を撤回させ、地元JR復帰を求める」闘争を継続しています。国労組
合本部がこれら闘争団を抑えようとしているなかで、組織を越えた支援者の輪が広がり、5月
30日、東京の日比谷公会堂で集会が開かれました。私も、インターネットでこのことを知っ
て参加しました。当日は公会堂は満員の盛況で、川田悦子さん（薬害エイズ被害者川田龍平さ

んの母親、衆議院議員）や闘争団家族の心を打つ話もあって感動的な集会でした。（「たたかう国労闘争団」ホームページ＝<http://www.h2.dion.ne.jp/~tosodan/> ならびに「がんばれ国労闘争団」ホームページ＝<http://www1.jca.apc.org/ouen/> 参照。）

この事態は、権力側の「構造改革」の無慈悲さを示すとともに、かつては階級的労働組合の代表格とされた国労組合の本部が、いまや権力に屈服して闘争団を抑える側にまわり、追い詰められた闘争団を組織を越えた人々が支援する、ここでインターネットが大きな役割を演じるという点で、現段階の危機と対抗のあり方を象徴しているように思われるのです。

（二 瓶 敏）

〈編集後記〉

今月号は、待ちに待った二瓶研究参与の聞き書きです。この聞き書きは、文頭で司会者が記している事情により、この時期に、こうした形で刊行されることになりました。相当大的な聞き書きになることは予想していましたが、こうして現物を手に取ってみると、文字通りの大作で、編集子の目には、聞き書きの形式をとった大論文と写りました。ここに回顧・整理された二瓶さんの日本資本主義研究とその方法的枠組みとについては、様々な意見がありそうですが、二瓶さんが一筋の道を誠実に歩まれたこと、そうして一方の立場を代表する重厚なお仕事をされてこられたことは、多くの人が認めるところです。2000年3月にご定年を迎えられた二瓶さんは、ようやく大学の雑務から解放され、研究（と囲碁）に主力を注げる生活に入られました。今後健康に留意され、お仕事を集大成されるようお願いしてやみません。

最後になりましたが、この聞き書きにご協力いただいた、矢吹所員、泉所員に感謝します。

〈編集子S〉

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話 (044)911-1089

専修大学社会科学研究所

（発行者） 古 川 純

製 作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話 (03)3404-2561
